

資料編

I 地震・津波

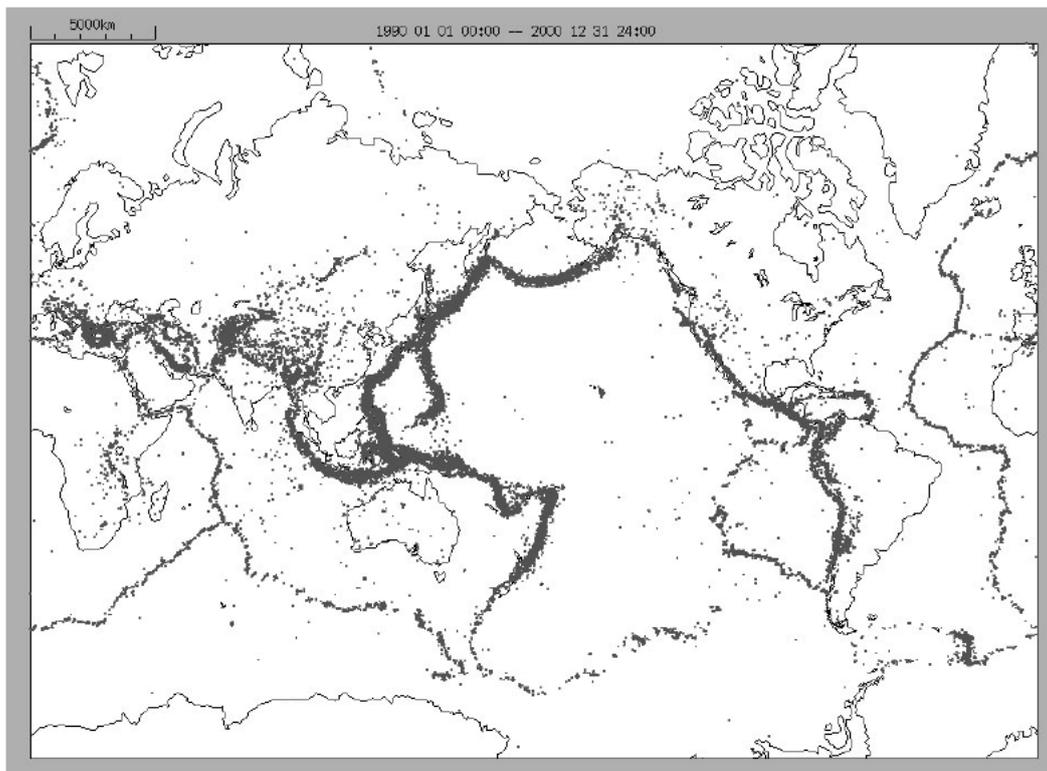
1 地震発生のメカニズム

(1) 「地震」とは？

「地震」とは、地下の岩盤に蓄積された「ひずみ」がある限界に達したときに破壊が発生し、ある面を境にして急激な「ずれ」が起こる現象であり、また、そのときに四方八方に放出された「地震波」が伝わることによって引き起こされる地面の振動（揺れ）のことです。正確にいうと、前者を「地震」といい、後者を「地震動」といいます。

(2) 日本周辺で「地震」が多い理由

日本は世界でも有数の地震国です。国土の大きさは、世界の陸地の1%にも満たないが、世界で発生する地震のおよそ10%が日本とその周辺で発生しているといわれています。



1990年から2000年までの世界の地震の震央分布。マグニチュード4.0以上、深さ50kmより浅い地震について表示。(気象庁Webページより)

それは、地球上での日本列島のある位置が大きく関係しています。

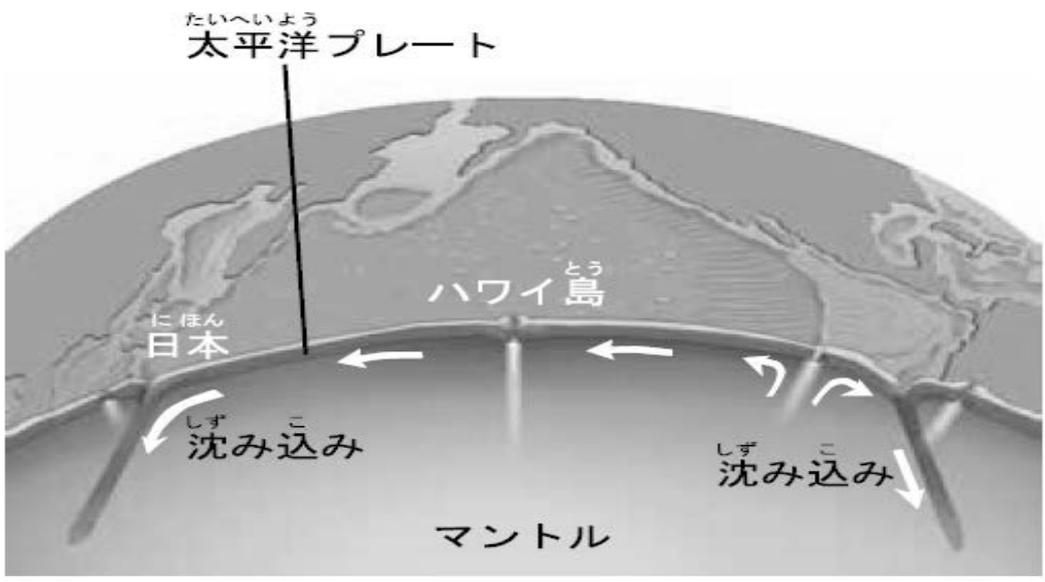
地球の表面は、ジグソーパズルのように大小十数枚の「プレート」と呼ばれる岩盤によって覆われています。地球上で発生する地震の多くは、こうしたプレートとプレートの境界付近に集中しています（上の地震の分布図と次ページのプレートの分布図を比べるとよくわかります。）。



地球上のプレートの分布。図中の白い点線は、プレートの境界が不明瞭な部分を示している。
 (文部科学省「地震を知ろうー地震災害から身を守るためにー」より)

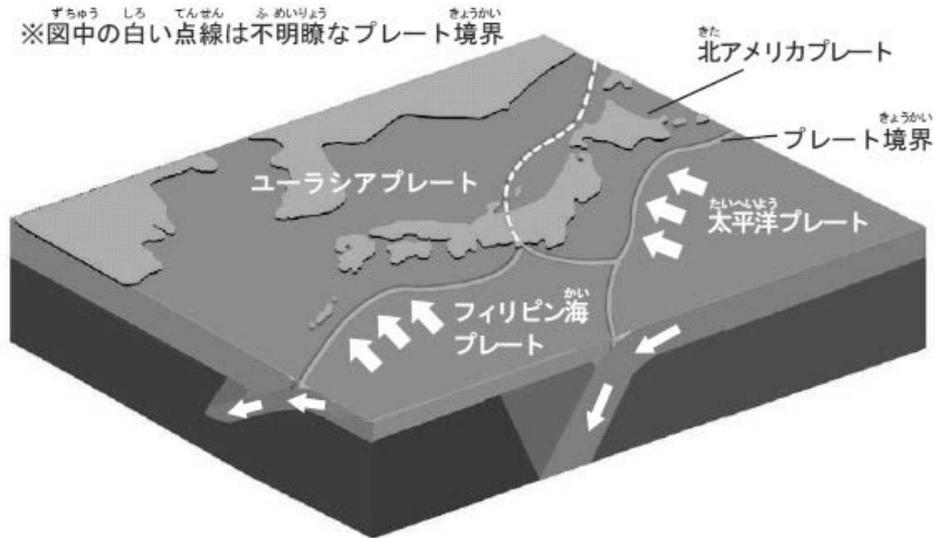
プレートは、地球内部の「マントル」と呼ばれる部分からゆっくりと岩石が上がってくることによって形成されます。上がってきた岩石は、年間数 cm 程度のスピードで海洋底を移動し、陸地が乗っているプレートにぶつかると、その下に沈み込んでいきます。

この地球上を覆っているプレートとプレートの境界では、プレート同士が衝突したり、すれちがったり、両側に離れていったり、いろいろな動きをしています。例えば、太平洋を覆っているプレートは、まずアメリカ大陸の西側の海底にマントルから岩石が上がってくる場所（東太平洋海膨という）があって、そこでプレートが生まれ、東西に分かれて移動していきます。そのうち西の方に移動していったプレートは、長い時間をかけて日本付近まで移動して沈み込み、再び地球の内部へ戻っていきます。



プレート運動の様子。(文部科学省「地震を知ろうー地震災害から身を守るためにー」より)

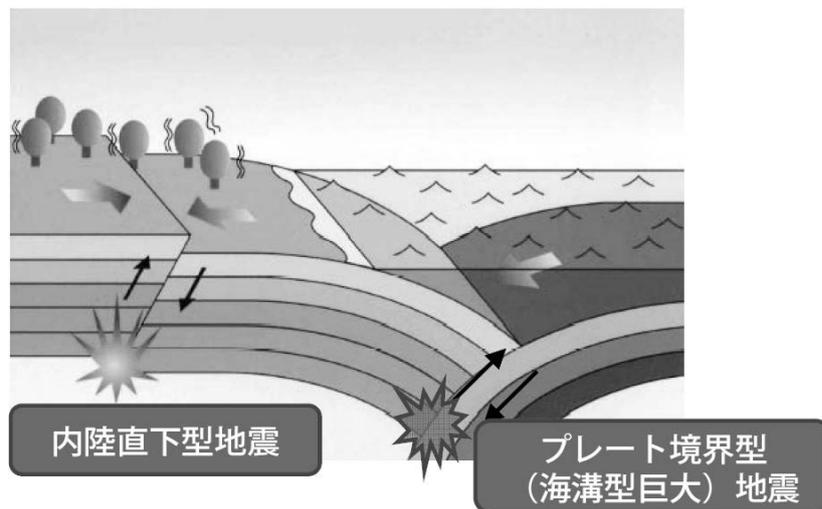
日本列島付近には、地球表面を覆う十数枚のプレートのうち、海洋プレートである「太平洋プレート」と「フィリピン海プレート」、陸のプレートである「ユーラシアプレート」と「北アメリカプレート」、という計4枚のプレートが集まっています。いわば、日本列島はプレートの交差点のような場所にちょうど位置していて、世界有数の地震国となっています。



日本付近に集まっている4枚のプレートの分布。図中の白い点線は、プレートの境界が不明瞭な部分を示している。(文部科学省「地震を知ろうー地震災害から身を守るためにー」より)

(3) 地震発生のメカニズム

日本とその周辺で発生する地震には、大きく分けて以下の二つのタイプがあります。



日本とその周辺で発生する二つのタイプの地震(三重県「三重県の活断層」に一部加筆)

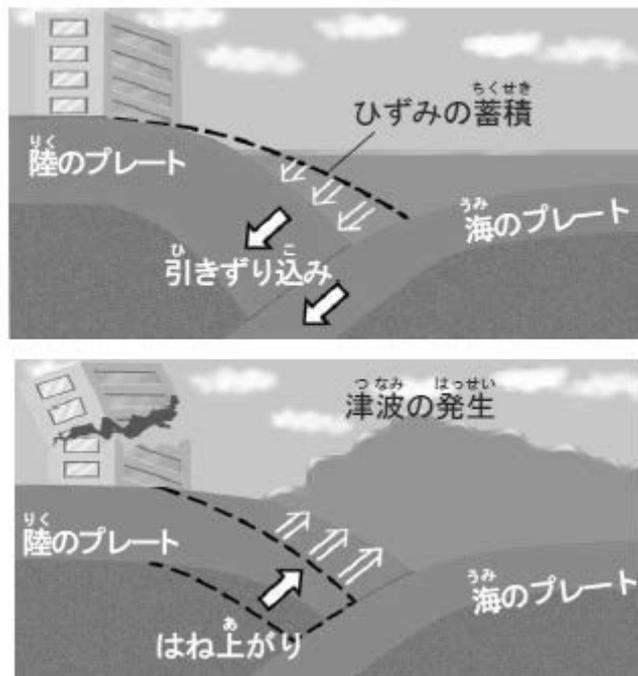
① プレート境界型（海溝型巨大）地震

日本列島の東側や南側の海底には、「日本海溝」や「南海トラフ」などといった深い谷のような地形があります。ここでは、陸のプレートの下に海洋プレートが沈み込んでいます（※海洋プレートが陸のプレートの下に沈み込むのは、海洋プレートの方が重い（比重が大きい）からです）。その際、海洋プレートは、陸のプレートの先端をいっしょに引きずり込んでいき、時間の経過とともに、プレートとプレートとの間には、ひずみが徐々に蓄積されていきます。

そのひずみが限界に達したとき、破壊が発生して急激なずれが生じ、陸のプレートの先端が跳ね上がります。このようにして発生する地震が、「プレート境界型（海溝型巨大）地震」です。

このタイプの地震が発生した際、はげしい揺れとともに地震直後に津波が発生する可能性があります。

これまで発生したプレート境界型地震としては、安政東海地震、昭和東南海地震、昭和南海地震、東日本大震災をひき起こした東北地方太平洋沖地震などがあります。



プレート境界型（海溝型巨大）地震の発生メカニズム

（文部科学省「地震を知ろう－地震災害から身を守るために－」より）

② 内陸直下型地震

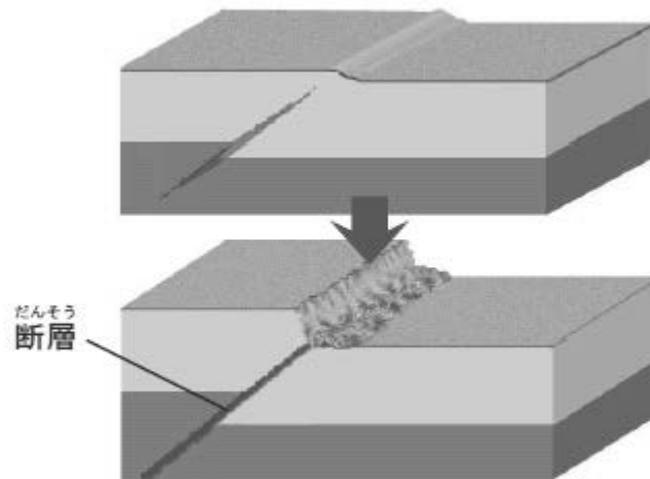
陸のプレートと海洋プレートが衝突する場所では、陸のプレートの内部にも大きな力がかかっています。その力によって、陸のプレート内部の岩盤の弱い部分で破壊が発生してずれが生じます。このようにして発生する地震が、「内陸直下型地震」です。

内陸直下型地震の特徴として、プレート境界型地震に比較すれば、揺れている時間は一般的に短いものの、活断層近くでは、非常にはげしい揺れとなるこ

とがあります。

また、想定される被害の範囲は一般的に局地的なものとなりますが、地下の浅い所で破壊が生じるため、その直上では、甚大な被害が生じることがあります。

これまで発生した内陸直下型地震としては、伊賀上野地震、阪神・淡路大震災をひき起こした兵庫県南部地震、新潟県中越地震などがあります。

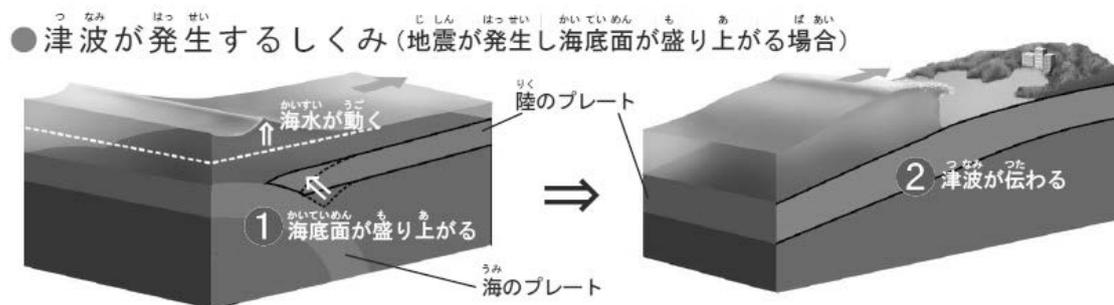


内陸直下型地震の発生メカニズム

(文部科学省「地震を知ろうー地震災害から身を守るためにー」より)

2 津波発生メカニズム

プレート境界型地震が起こると「津波」が発生する可能性があります。海底下で大きな地震が発生すると、その際生じた急激なずれの運動により、海底面が急激に隆起したり（上がった）り）沈降したり（下がった）ります。そのようにして生じた地形の変化は、ほぼそのまま海面の変化に移し変えられ、大きな波となって四方八方に伝わっていきます。このようにして発生するのが地震による津波です。

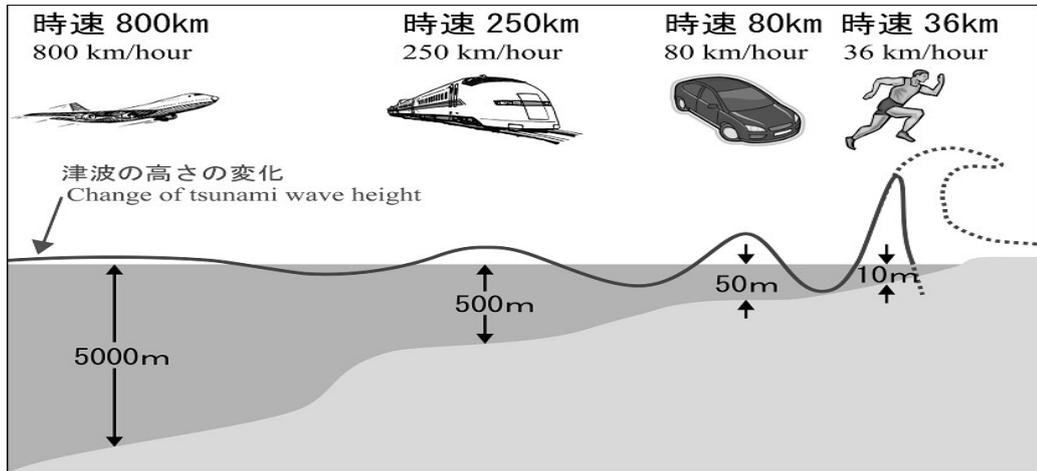


(文部科学省「地震を知ろうー地震災害から身を守るためにー」より)

(津波の特徴)

①津波は海を伝わってくる間も、海岸に到達し、陸上に遡上・はん濫してからのスピードも極めて速い。

- ・海上では、例えば、水深が5,000mの地点では、時速約800km/時（ジェット機並み）、水深が500mの地点では、時速約250km/時（新幹線並み）のスピードで伝わってきます。

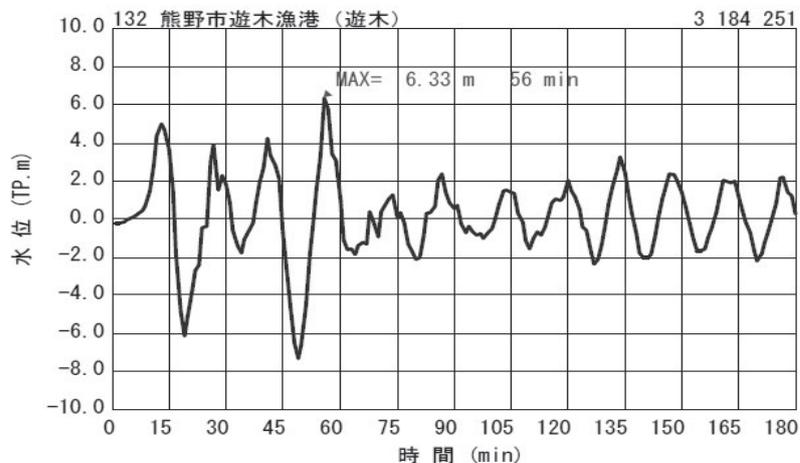


(気象庁HPより)

②津波は繰り返し襲ってくる（第一波が最大とは限らない）。

- ・安全な場所に避難したら津波警報・注意報や避難勧告が解除されるのを確認するまで自宅等には戻らないようにしましょう。

【エピソード】1944年の昭和東南海地震の際、熊野灘沿岸の各地では、複数度にわたって津波が押し寄せました。第一波が到達した後に、家財を持ち出そうと、避難していた高台から自宅に戻った住民が、その後に押し寄せた第二波にのまれ、多くの生命が失われました。



南海トラフ地震が発生した場合に、熊野市遊木漁港で想定される津波波形。

(防災みえ.jp:「津波の浸水予測 (平成16年3月版)」より)

③津波は高いところで 10m 前後にも達する。

- ・津波は大量の海水が巨大な塊となって押し寄せるため、沿岸でもその力は衰えない。

【エピソード】1944 年の昭和東南海地震は、歴代の東海地震、東南海・南海地震の中では、比較的小規模の地震でした。このため、志摩半島東岸より北側での津波の高さは、3m 程度以下となっていますが、過去の地震では、それより大きな（場所によっては 5～10m に達する）津波が到達していることに注意する必要があります。

過去の東海地震、東南海・南海地震における
伊勢湾西岸・志摩半島・熊野灘沿岸地域での津波波高

単位：m

地名	宝永 (1707年)	安政東海 (1854年)	東南海 (1944年)
桑名	3	2～3	0.5
四日市	3	2	0.5
津	3	2.5～3.5	1.2
松阪	3～4	3～4	1.2
大湊（伊勢市）	6～8	8～10	2
鳥羽	5～6	5～10	1.5
相差（鳥羽市）	6～10	21	3
国府（志摩市）	7～8	8～10	3
神津佐（南伊勢町）	4～5	5～6	3
五ヶ所（南伊勢町）	5	4.5～5	3
贄浦（南伊勢町）	8～10	6～7	4～5
神前（南伊勢町）	6～8	6～9	6.7
古和（南伊勢町）	7	6～7	6
錦（大紀町）	6	6	6
長島（紀北町）	5～6	6	4.5～5
尾鷲	8～10	6～10	5～10
賀田（尾鷲市）	8～9	8～9	7.9
新鹿（熊野市）	8～10	11.5	6～10
大泊（熊野市）	5～6	5～6	5.2

「飯田汲事教授論文選集 東海地方地震・津波災害誌 1985」を参考に作成

④津波はごく短時間で襲ってくる。

【エピソード】1944 年の昭和東南海地震の際、熊野灘沿岸の早いところで 10 分以内に大津波が到達しました。

⑤津波は河川や水路をさかのぼる。

- ・陸上よりも河川や水路の方が速くさかのぼるため、予期せぬ場所から浸水することがあります。このことから、河川や水路沿いの避難はさける必要があります。

⑥津波は引き波（引き潮）から始まるとは限らない。（第一波が押し波の場合もある。）

- ・津波が押し寄せてくる波を「押し波」、引いていく波を「引き波」と言い、津波は引き波から始まると言われることもありますが、第一波がどちらにな

るかは、津波断層のメカニズムや地域によって異なり、いつも同じと考えるはいけません。

⑦たとえ数十 cm 程度の津波でも立ってられないほどの威力がある。

- 1983 年日本海中部地震の際、海岸で釣りをしていた人が、数十cmの津波に巻き込まれ、命を落としたという事例があります。
- 浸水深 30 cm 以上で、避難行動がとれなく（動くことができなく）なるといわれています。また、1mの津波で木造家屋は部分破壊に、2mで全壊になるといわれています。



東日本大震災の津波の様子（仙台市提供）

3 震度とマグニチュード

震度とは、地震が起こった時に、ある地点での地面の揺れの強さを表したものです。これに対して、マグニチュードは地震そのものの大きさを表すものです。

例えば、マグニチュード6の地震が起こった時でも、震源（地震が起こった場所）からの距離の違いなどによって、震度の大きさが変わってきます。

●気象庁震度階（平成21年3月31日改定）

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が増える。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ばされることもある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに増える。補強されているブロック塀も破損するものがある。

※緊急地震速報の放送（県立学校の場合）

詳細は、気象庁HPを参照 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/shindo/kaisetsu.html>

4 三重県地震被害想定調査結果

三重県では、以下のような国の動向、取組等を踏まえ、地震による被害想定調査を実施し、調査結果を平成26年3月にとりまとめました。

(1) 地震被害想定調査にあたっての基本的な考え方

① 対象とした地震

- ・南海トラフ地震を主な対象として調査を行いました。主要な内陸活断層についても、人的被害等主要項目について調査を行いました。
- ・南海トラフ地震については、以下の二つの地震を想定して調査を行いました。

(ア) 過去最大クラスの南海トラフ地震

過去概ね100年から150年間隔でこの地域を襲い、揺れと津波により本県に甚大な被害をもたらしてきた、歴史的にこの地域で起こり得ることが実証されている南海トラフ地震です。

(イ) 理論上最大クラスの南海トラフ地震

あらゆる可能性を科学的見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る最大クラスの南海トラフ地震です。

- ・陸域の活断層については、県内に深刻な被害をもたらすことが想定される、①養老－桑名－四日市断層帯、②布引山地東縁断層帯（東部）、③頓宮断層、の3つの活断層を対象に調査を行いました。

(2) 想定に用いた震源モデルについて

以下の強震断層モデルにより 強震動予測を行い 被害想定的基础としています。

(ア) 過去最大クラス南海トラフ地震

過去の南海トラフ地震における県内の震度分布を概ね再現すると考えられる強震断層モデルを用いました。

このモデルは、今回の三重県地震被害想定に必要な範囲で、内閣府と方針等について相談しながら設定したものです。

(イ) 理論上最大クラス南海トラフ地震

2012年8月に内閣府が公表した強震断層モデル（マグニチュード9.0）及び津波断層モデル（マグニチュード9.1）を用いました。

(ウ) 陸域の活断層

陸域の活断層を震源とする地震については、「養老－桑名－四日市断層帯」、「布引山地東縁断層帯（東部）」、「頓宮断層」を対象としました。

(3) 地震被害想定調査結果の概要

①各市町最大震度について

想定震源モデル(プレート境界型地震:2モデル、活断層を震源とする地震:3モデル)により、各市町において想定される最大震度は、以下のとおりです。

市町	最大震度					
	南海トラフ (過去最大)	南海トラフ (理論上最大)	養老—桑 名—四日 市断層	布引山地 東縁断層 帯(東部)	頓宮断層	東海・東 南海・南 海地震 (H17 _※)
桑名市	6弱	7	7	6強	5強	6弱
いなべ市	6弱	6強	7	6弱	6強	6弱
木曾岬町	6弱	7	7	6強	5強	6弱
東員町	6弱	6強	7	6弱	5強	6弱
四日市市	6強	7	7	6強	6弱	6弱
菰野町	6弱	6強	6強	6弱	5強	6弱
朝日町	6弱	6強	7	6強	5強	6弱
川越町	6弱	7	7	6強	6弱	6弱
鈴鹿市	6強	7	7	7	5強	6強
亀山市	6弱	6強	6強	6強	6弱	6強
津市	6強	7	6強	7	6弱	6強
松阪市	6強	7	6弱	7	5強	6強
多気町	6強	7	5強	6強	5強	6強
明和町	6強	7	6弱	6強	5強	6強
大台町	6強	7	5強	6強	5弱	6強
伊賀市	6弱	6強	6弱	6弱	6強	6弱
名張市	6弱	6強	5強	6弱	6弱	5強
伊勢市	6強	7	6弱	6弱	5強	6強
鳥羽市	6強	7	6弱	6弱	5強	7
志摩市	7	7	5強	6弱	5弱	7
玉城町	6強	7	5強	6弱	5強	6強
南伊勢町	7	7	5強	6弱	5弱	7
大紀町	6強	7	5強	6強	5弱	6強
度会町	6強	7	5強	6強	5強	6強
尾鷲市	6強	7	4	5弱	4	6強
紀北町	6強	7	5弱	6弱	5弱	6強
熊野市	7	7	4	5弱	4	6強
御浜町	7	7	4	5弱	4	6強
紀宝町	6強	7	4	4	4	6強

※前回調査(平成17年度)で行った東海・東南海・南海地震が同時発生した場合を掲載しています。

②南海トラフ地震の被害想定調査結果について

南海トラフ地震発生を想定した場合の被害想定についてはその概要については、以下のとおりです。

【南海トラフ地震による被害想定結果】

項目	南海トラフ (過去最大)	南海トラフ (理論上最大)	※東海・東南海・ 南海 (H17. 3)
最大震度	7	7	7
死者(揺れ)	約 1,400	約 9,700	約 1,300
死者(津波)	約 32,000	約 42,000	約 1,000~3,100
死者(火災)	—	約 900	約 40
死者(急傾斜等)	約 60	約 100	約 340
死者(合計)	約 34,000	約 53,000	約 2,700~4,800
負傷者	約 17,800	約 62,000	約 11,700
全壊建物(揺れ)	約 23,000	約 170,000	約 39,000
全壊建物(津波)	約 38,000	約 37,000	約 10,000
全壊建物(火災)	約 2,100	約 34,000	約 2,900
全壊建物(液状化)	約 5,900	約 6,200	約 10,800
全壊建物(急傾斜等)	約 700	約 1,100	約 3,400
全壊建物(合計)	約 70,000	約 248,000	約 66,100

※ 単位は、人的被害は「人」、建物被害は「棟」、「—」はわずか。

※ 火災による全壊(焼失)棟数は、冬の夕方に発生した場合を想定。

【県被害想定調査結果の概要】

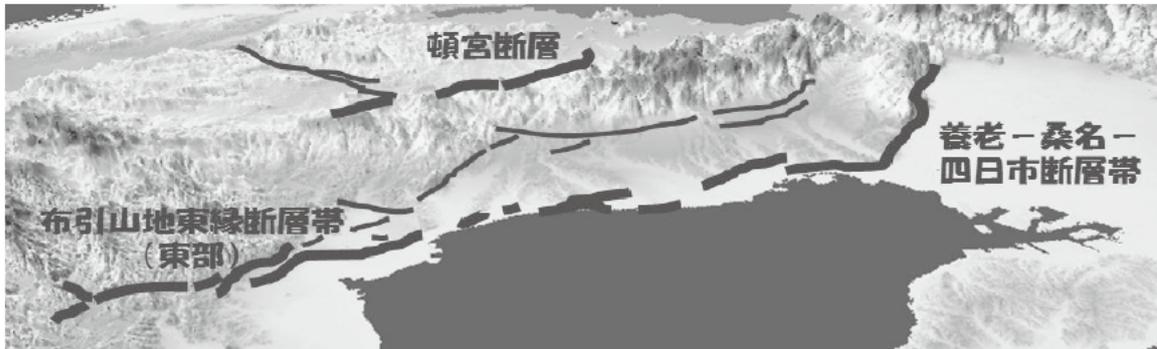
- ・地震動(揺れ、津波、急傾斜地等、火災)による死者は、冬の深夜(津波からの早期避難率が低い場合)に地震が発生した場合の想定で約 34,000 人(理論上最大: 53,000 人)、負傷者は約 17,800 人(理論上最大: 62,000 人)と想定されています。
- ・その内、津波による死者は、約 32,000 人(理論上最大: 42,000 人)であり、特に東紀州方面での大きな被害が想定されています。
- ・避難者数は、過去最大の場合は、1日後で約 411,000 人(理論上最大: 757,000 人)、1週間後で約 447,000 人(約 793,000 人)、1ヶ月後で約 480,000 人(理論上最大: 約 973,000 人)と想定されています。発生時間の経過とともに増加する結果となっているのは、上下水道の復旧に時間がかかることに起因するものと考えられています。なお、東日本大震災での避難者数は、1週間後で 386,739 人、1ヶ月後で 147,536 人であったことから、それと比べてもかなり多くの避難者が発生します。
- ・津波浸水面積は、過去最大では、約 230 k m²(理論上最大の場合は約 280 k m²)となりますが、東日本大震災における青森県から千葉県にかけての 6 県の津波浸水面積の合計は 561 k m²であったので、今回の津波浸水予測結果は、その約半分に相当します。

- ・帰宅困難者は、過去最大と理論上最大の区別なく、全県では約 156,000 人の発生が想定されており、四日市市で約 29,000 人、津市で約 23,000 人、桑名市・鈴鹿市・松阪市で各約 13,000 人と、5 市において 10 万人近くの帰宅困難者の発生が見込まれます。

③県内の主要活断層を震源とする地震による被害想定調査結果の概要

三重県内には、北中部を中心として、活断層が多く分布しており（概略位置については、下図参照）、これらの主要な活断層が活動した場合の被害想定結果の概要については、以下のとおりです。

【三重県内の主な活断層の概略位置】



【活断層を震源とする地震による被害想定調査結果】

項目	養老-桑名-四日市断層帯	布引山地東縁断層帯(東部)	頓宮断層
想定地震規模	M7.8	M7.6	M7.3
最大震度	7	7	6強
今後30年以内の発生確率	ほぼ0~0.7%	0.001%	0~1.0%
死者(揺れ)	約 5,100	約 3,500	約 200
負傷者	約 33,600	約 28,500	約 3,100
全壊建物(揺れ)	約 96,000	約 65,000	約 4,700
全壊建物(火災)	約 19,000	約 22,000	約 70
全壊建物(液状化)	約 5,500	約 5,900	約 3,900
全壊建物(急傾斜等)	約 400	約 500	約 200
全壊建物(合計)	約 12,000	約 9,300	約 8,900

※ 単位は、人的被害は「人」、建物被害は「棟」。

※ 火災による全壊(焼失)棟数は、冬の夕方に発生した場合を想定。

【県被害想定調査結果(県内の主要活断層を震源とする地震)の概要】

- ・養老-桑名-四日市断層帯では、北勢地域に被害者の殆どが集中し、布引山地東縁断層帯東部では、中勢地域が約 6 割、北勢地域が約 4 割となり、頓宮断層では、伊賀地域に被害が集中します。
- ・養老-桑名-四日市断層帯及び布引山地東縁断層帯東部では、地域別の被害割合が人的被害と同じ傾向となり、北勢地域から中勢地域にかけて被害が集

中しますが、頓宮断層の場合、人的被害が伊賀地域に集中したのに対し、建物被害の場合は、伊賀地域が約 5 割、北勢地域と中勢地域がそれぞれ 2 割前後と、震源地から遠く離れた地域で大きな被害が生じています。これは、北勢地域から中勢地域にかけての地盤が軟弱で、液状化による大きな被害が発生することに起因します。

【関連ホームページ】

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

- ・ 地震被害想定結果の概要
<http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/hazard/higaisouteipoint.htm>
- ・ 津波浸水予測図
http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/tsunami/shinsuiyosokuzu_h25.htm
- ・ 震度予測分布図
http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/hazard/shindoyosoku_h25.htm
- ・ 液状化危険度予測分布図
http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/hazard/ekijoukakikendoyosoku_h25.htm

5 南海トラフ地震対策

国は、2002年7月、南海トラフ地震による災害が甚大で、かつ、その被災地域が広範にわたるおそれがあることに鑑み、南海トラフ地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、南海トラフ地震防災対策推進地域の指定、南海トラフ地震防災対策推進基本計画等の作成、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定、津波避難対策緊急事業計画の作成及びこれに基づく事業に係る財政上の特別の措置について定めるとともに、地震観測施設等の整備等について定めた「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」を施行しました。

(1) 南海トラフ地震防災対策推進地域

国は、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域を、南海トラフ地震防災対策推進地域として指定しています。

三重県においては、全市町が指定を受けています。

(2) 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域について

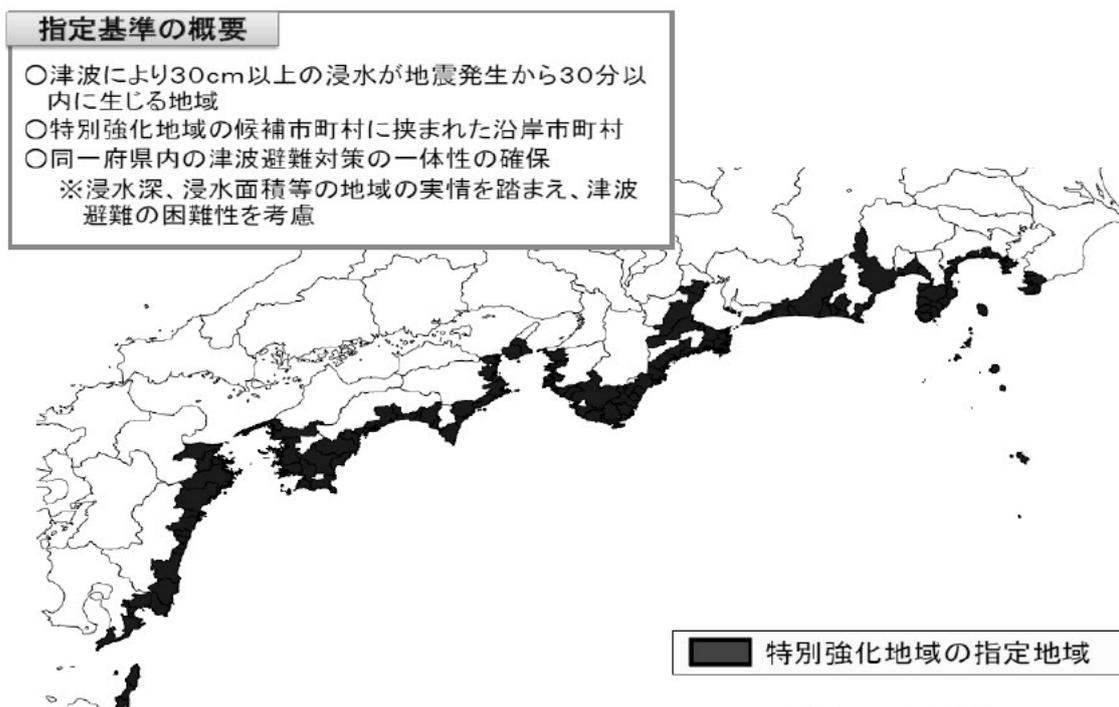
南海トラフ地震防災対策推進地域のうち、南海トラフ地震に伴い津波が発生した場合に特に著しい津波災害が生ずるおそれがあるため、津波避難対策を特別に強化すべき地域を、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域として指定しています。

三重県内では、

四日市市、川越町、鈴鹿市、津市、松阪市、明和町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町

の16市町が指定されています。

(特別強化地域の指定地域の図)



内閣府HPより引用

Ⅱ 風水害

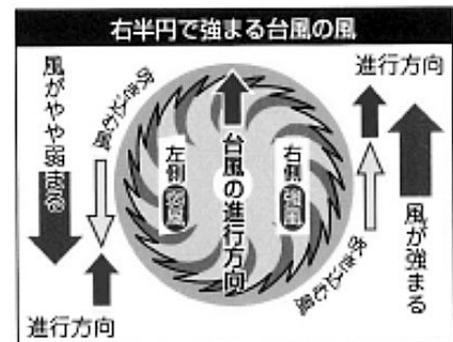
1 台風

熱帯や亜熱帯地方で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼び、このうち北西太平洋で発達して低気圧域内の最大風速がおよそ17m/s以上になったものを台風と呼びます。

台風の進路にあたる日本では、台風によって風、高潮、高波、大雨などによる被害を毎年受けています。

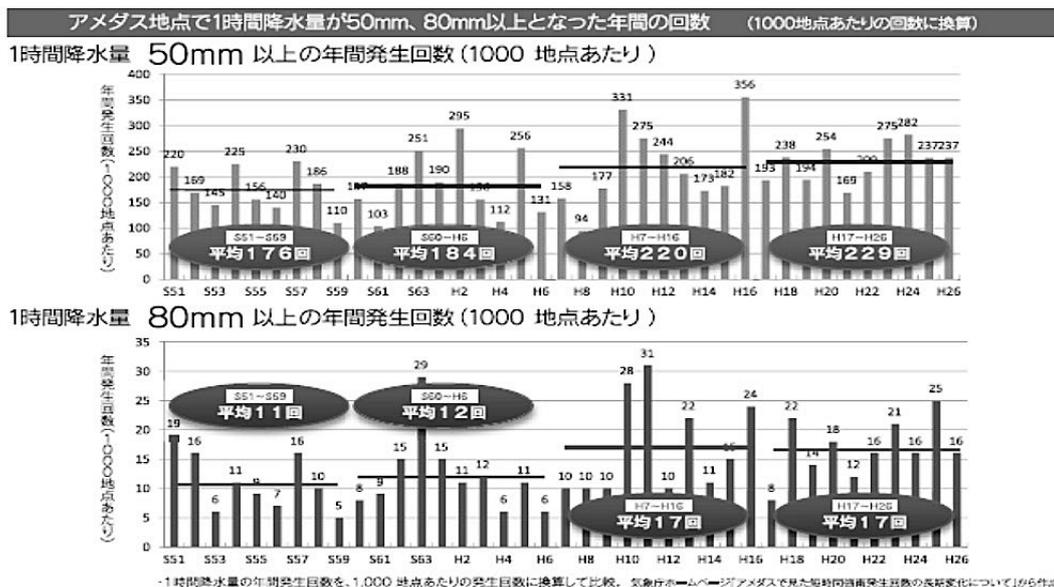
台風の予想進路が発表されたら、自分の住んでいる地域のどちら側を通過するか確認してください。進行方向に向かって右側の半円では、台風自身の風と台風を移動させる周りの風が同じ方向に吹き、風が強くなるため、特に注意が必要です。

台風や大雨は人の力で止めることはできませんが、予想し事前の対策をしておくことができます。被害にあわないためにも、天気予報やいろいろな情報に注意して早めの対策を心掛けてください。

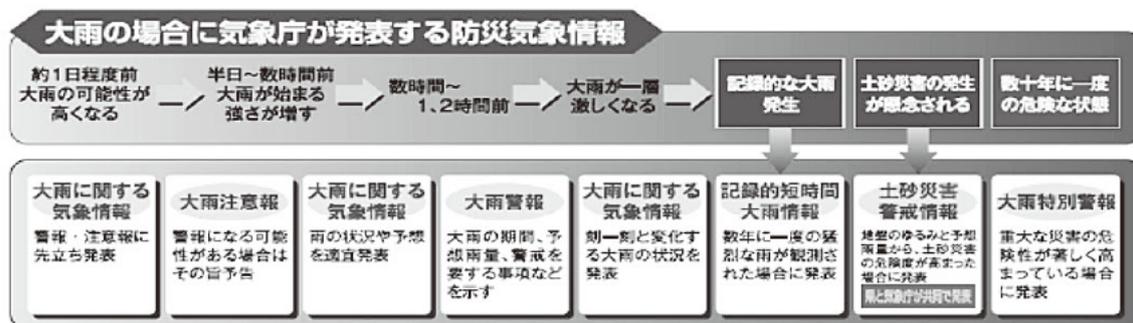


2 集中豪雨

集中豪雨とは、狭い範囲に比較的短時間に大雨が降る現象です。豪雨災害は梅雨の終わり頃や台風シーズンに発生しやすく、近年の発生回数は全国的に増加しています。河川の氾濫やがけ崩れなど大きな被害がでることがあるので十分な注意が必要です。



気象庁では、低気圧や台風の接近などによって、大雨や強風により、災害が発生するおそれがある場合、警報や注意報などの防災気象情報を発表します。



※大雨特別警報は、大雨警報を経ずに発表される場合があります。

【1時間の雨の量と降り方】

10～20mm (やや強い雨)	ザーザーと降り、雨の音で話し声がよく聞き取れない。
20～30 mm (強い雨)	どしゃ降りや側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。
30～50mm (激しい雨)	バケツをひっくり返したように降り、山崩れ、がけ崩れが起きやすくなる。都市では下水管から雨水があふれる。
50～80mm (非常に激しい雨)	滝のように降り、都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある。土石流が起こりやすくなる。
80mm 以上 (猛烈な雨)	息苦しくなるような圧迫感がある。雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要となる。

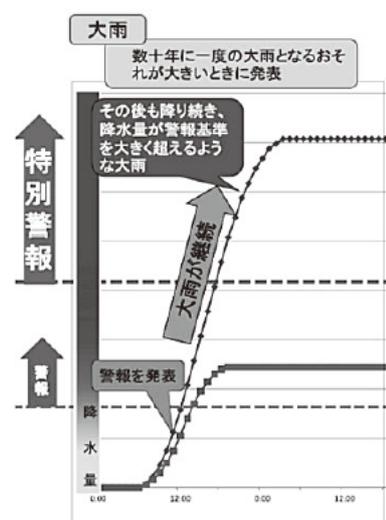
【特別警報】

気象庁では、平成25年8月30日から「特別警報」の運用を開始しました。

これまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼び掛けていました。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けています。

特別警報が出た場合、当該の地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にありますので、周囲の状況や市町から発表される避難勧告・

避難指示などの情報に留意し、ただちに命を守る行動をとる必要があります。



気象庁HPより

3 台風や集中豪雨によっておこる災害

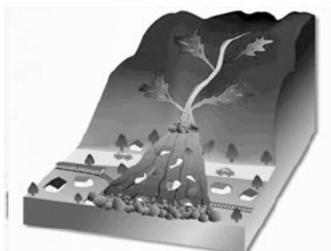
(1) 洪水による災害

大雨などが原因で、増水・氾濫した水によって陸地が水没したり水浸しになることを洪水といいます。洪水には、大雨などによって、河川の流量が増加して発生する外水氾濫と、降水をスムーズに排出できずに発生する内水氾濫の2種類があり、どちらも家屋等に大きな被害を及ぼします。

(2) 土砂災害による被害

土砂災害は、長雨や集中豪雨がきっかけで発生し、主に①土石流②地すべり③がけ崩れの3つがあります。三重県においても、梅雨前線による集中豪雨や台風により県内各地で大きな土砂災害が発生しています。なお、土砂災害が発生しやすい地形は土砂災害危険箇所及び土砂災害（特別）計画区域として公表しています。

土石流



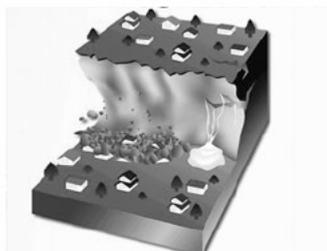
山腹が崩壊して生じた土石又は溪流に堆積した土石等が一体となって流下する現象です。

地すべり



粘土などのすべりやすい地層に地下水が作用して、地面がゆっくりにすべって動き出します。極めて緩慢に起こり、広い範囲にわたって被害をもたらすのが特徴です。

がけ崩れ



集中豪雨などにより急な斜面が崩れ落ちます。崩れ落ちるスピードが速いため、早めの避難が必要です。

(3) 暴風による被害

暴風は、一般的に風速 20 メートル以上の風を指します。風速が 15 メートル以上になると風に向かって歩けなくなったり転倒したりします。さらに風速 25 メートル以上になると木が根こそぎ倒れはじめ、30 メートル以上になると木造住宅が倒壊しはじめたりします。



(4) 高潮による被害

高潮は、台風の接近にともなって発生することが多く、海面が異常に上昇する現象です。特に、海岸の海拔ゼロメートル地帯などは、高潮による浸水被害を受ける危険性が高く、注意が必要です。

4 発達した積乱雲がもたらす風水害（急な大雨、竜巻、雷）

（1）事前の準備

- ①事前に気象情報や雷注意報を確認します。
 - ・テレビやラジオのほか気象庁ホームページのナウキャスト（降水，雷，竜巻）
 - ・竜巻発生確度ナウキャスト（携帯電話サービス）
 - ・国土交通省のX R A I N（集中豪雨や局地的大雨等）
- ②積乱雲が近づいてきたら建物に避難します。
 - ・発達した積乱雲が近づく兆しで、急な大雨・雷・竜巻の危険があります。

- ・真っ黒な雲が近づき、周囲が暗くなる。
- ・雷鳴が聞こえたり、電光が見えたりする。
- ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ・大粒の雨やひょうが降り出す。

（2）急な大雨、竜巻、雷への対応について

	急な大雨による災害	竜巻による災害	雷による災害
想定される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・親水公園の急激な増水 ・地下施設への流入 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の倒壊、屋根瓦の飛散、飛来物の衝突など 	<ul style="list-style-type: none"> ・周りより高い場所には落ちやすい。 ・周囲が開けた場所は危険 ・木の幹や枝から雷に打たれることもある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ①雨が降り始めたり、空や川に異変を感じたらすぐに水辺から離れます。 ・上流に降った雨で急に増水することがあります。 ・サイレン音は、ダム放流の合図です。 ・水かさが増え、濁ったり、枝などが流れてく 	<ul style="list-style-type: none"> ①頑丈な建物の中へ避難します。 ・避難する時は屋根瓦などの飛来物に注意します。 ・避難できない場合は、物陰やくぼみに身を伏せます。 ・車庫・物置・プレハブへの避難は危険です。 	<ul style="list-style-type: none"> ①雷鳴が聞こえたらすぐ避難します。 ・雷鳴が遠くても、雷鳴はすぐに近づいてきます。屋外にいる人は安全な場所に避難します。 ②建物の中や自動車へ避難します。 ・建物や屋根付き乗り物（自動車など）へ

	<p>る時は危険です。</p> <p>②浸水した場所に注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨の時は地下室や地下街は水が流れ込むので危険です。 ・浸水した道路では、側溝が見えず、マンホールの蓋が外れている場合もあり危険です。長い棒を杖代わりにするなど、足元の安全を確認しながら進みます。 ・地下を通る道路など低い場所では通行に注意が必要です。 	<p>②屋内でも窓や壁から離れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家の中心部に近い、窓のない部屋に移動します。 ・窓、雨戸を閉め、カーテンを引きます。 ・頑丈な机の下に入り、頭と首を守ります。 	<p>避難します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨宿りで木の下に入るのは危険です。 <p>③木や電柱から4m以上離れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側撃雷の恐れがあるので、木や雷から4m以上離れて、なるべく早く屋内の安全な場所へ避難します。 ・近くに避難する場所が無い場合は、姿勢を低くします。
--	---	---	--



竜巻（気象庁提供）



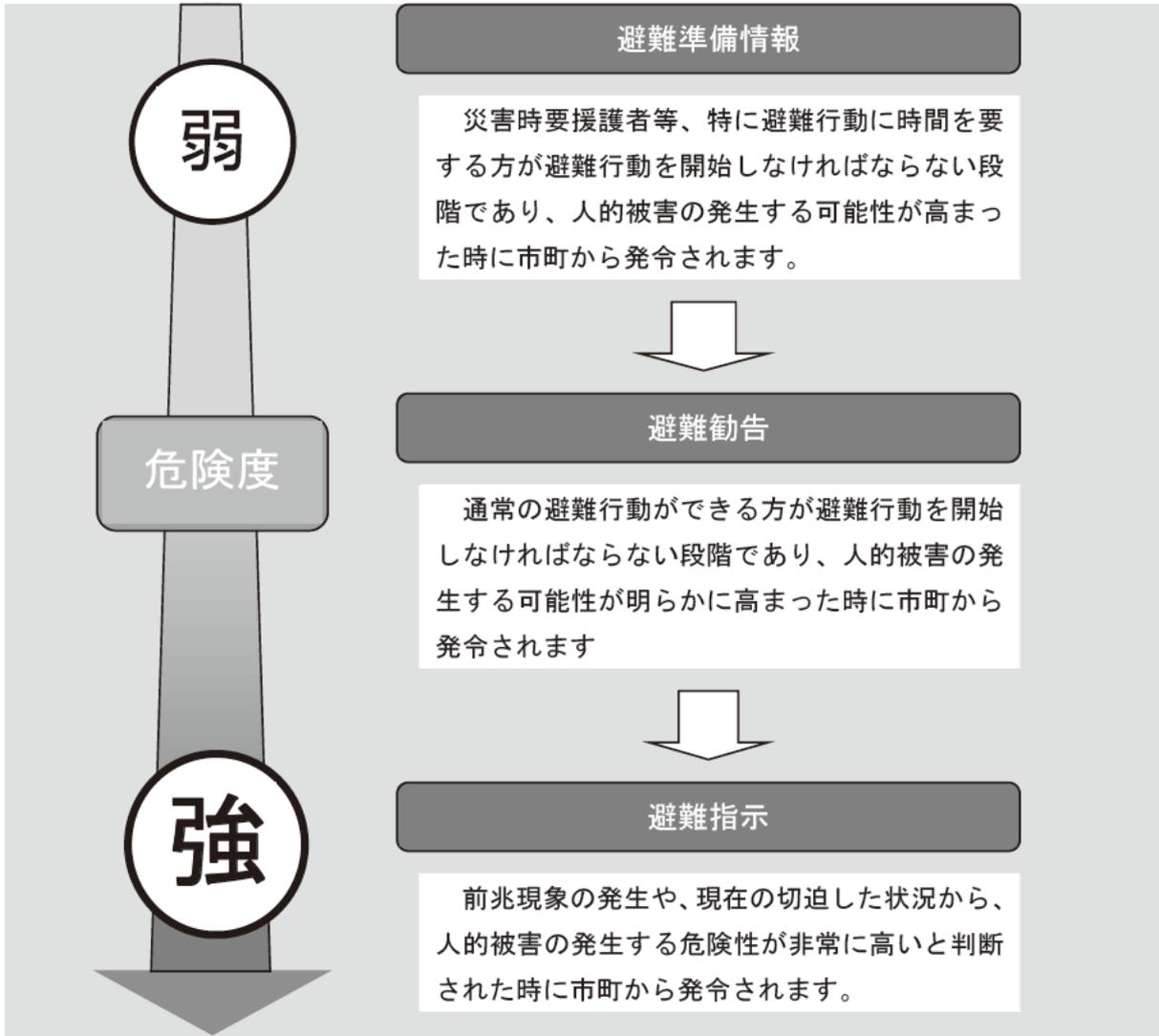
急な大雨（気象庁提供）



雷（気象庁提供）

5 避難

災害時には、市町長が避難勧告や避難指示を発令する場合がありますが、災害時の避難で何よりも大切なのは、危険を感じたら自らの判断で早めに避難することです。



こんな前ぶれに注意

長雨や大雨、または地震が発生したときに下記のような現象がおきたら、土砂災害の前兆が考えられます。

川の流れが濁り流木が混ざりはじめる。

斜面から水がふき出す。地面にひび割れができる。

沢や井戸の水が濁る。

雨が降り続けているのに川の水位が下がる。

6 台風時等における児童生徒の登下校の指導及び授業実施について

台風時等における児童生徒の登下校の指導及び授業実施について

(昭和 41 年 9 月 7 日
教育委員会公告)

昭和63年3月29日 改正

平成25年12月9日 最終改正

1 始業時前に暴風警報が発表されている場合

- (1) 児童生徒は登校させなくてよい。
- (2) ただし、警報が午前11時までに解除された場合は、解除後2時間の余裕をもって児童生徒を登校させ、当日の授業を始める。
- (3) 午前11時においてもなお警報が解除されない場合は当日の授業は中止する。

注 (ア) 上記(2)の場合、道路、橋梁の決壊、浸水等により登校に危険が予想される地域の児童生徒及び輸送機関のまひ等により登校が困難な児童生徒については、当日の登校をやめさせるなど事故のないよう適切な措置を講ずるものとし、必要に応じて学校においてあらかじめ具体的な指導をしておくこと。

- (イ) 登校途上において警報が発表された場合についても、あらかじめ各学校において具体的な指示を与えるなどして、十分に事前指導をしておくとともに、平素から家庭や関係諸機関に連絡し、その協力を依頼するなど適切な措置を講じておくこと。

2 始業後に暴風警報が発表された場合

- (1) 原則として、直ちに授業を中止し、速やかに児童生徒を帰宅させる。
- (2) ただし、台風の中心位置、進行方向、速度、発表等における気象状況、地域の道路、橋梁、浸水の状況、輸送機関の状況等から判断して、安全に帰宅することが困難と認められる児童生徒については、最も安全な場所に待避させ保護するとともに、保護者と緊密な連絡をとる等適切な処置をとること。

3 暴風警報の地域的差違、学校のおかれている諸条件からみて前記によることが学校運営上著しく適当でない場合は1及び2の定めにかかわらず学校長の判断によりその都度適切な処置を講ずるものとする。

4 特別警報が発表された場合

- (1) 重大な災害の起こるおそれが著しく大きい以下の特別警報については、前記1及び2のとおり対応するものとする。

大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報及び大雪特別警報

- (2) 高潮特別警報及び波浪特別警報については、前記3により対応するものとする。

5 その他の注意報又は警報が発表された場合も、地域によっては前記1、2及び3に準じて適切な処置を講ずるものとする。

Ⅲ 防災に関する計画（例）

平成〇〇年度

〇〇学校 防災に関する計画

- 1 平常時の防災体制の確立と取組
 - (1) 学校安全委員会（学校防災委員会）等の組織・役割
 - (2) 緊急動員計画
 - (3) 情報連絡体制の整備
 - (4) 点検の実施
 - ①施設・設備等の安全点検
 - ②非構造部材の点検
 - ③避難経路・避難場所の点検
 - (5) 必要な備品や備蓄
 - (6) 防災教育（年間指導計画）
 - (7) 防災訓練（年間実施計画）
 - (8) 教職員研修（年間実施計画）
- 2 災害発生時の体制と対応
 - (1) 災害発生時の体制
 - ① 学校災害対策本部の組織・任務
 - ② 職員の動員体制・連絡調整体制
 - (2) 時間帯別対応方法
 - ①地震発生時
 - ア 在校中
 - イ 登下校中
 - ウ 校外活動中
 - エ 在宅中
 - ②風水害発生時
 - ア 在校中
 - イ 在宅中
 - (3) 引き渡しと待機
 - (4) 学校が避難所となる際の対応
 - (5) 学校再開・復旧に向けての対応
 - (6) 心のケア
- 3 緊急連絡先一覧
 - (1) 電話（消防署、警察署、医療機関、市町災害対策本部）
 - (2) 保護者連絡網（一斉配信メール、電話）

Ⅳ 教職員の緊急動員計画（基準）及び非常体制時の業務等

（県立学校の場合）

1 緊急動員計画（基準）

（1）地震の場合

①県内で震度5強以上の地震が発生した場合

	勤務時間内		勤務時間外
	（校内）	（出張中）	
管理職	直ちに配備につく	直ちに所属校に帰校し配備につく	直ちに所属校に出勤し配備につく
教職員	直ちに配備につく	直ちに所属校に帰校し配備につく	でき得る限り早期に出勤し配備につく

②東海地震注意情報又は東海地震予知情報（警戒宣言）が発表された場合

	勤務時間内		勤務時間外
	（校内）	（出張中）	
管理職	直ちに配備につく	直ちに所属校に帰校し配備につく	直ちに所属校に出勤し配備につく
教職員	直ちに配備につく	直ちに所属校に帰校し配備につく	校長の指示に従う※

（2）風水害等の場合

県内全域に風水害、その他異常な自然現象若しくは人為的原因による災害が発生又は予想されるときで、教育長が必要と認めた場合

	勤務時間内		勤務時間外
	（校内）	（出張中）	
管理職	直ちに配備につく	直ちに所属校に帰校し配備につく	直ちに所属校に出勤し配備につく
教職員	直ちに配備につく	校長の指示に従う※	校長の指示に従う※

※校長が指示するにあたり、災害の規模、地域の実態、実施すべき業務（次ページ「2 非常体制時に行う業務」を参照）に必要な人員等を総合的に勘案し、初動体制要員等に連絡する。

【留意事項】

- ・比較的短時間で参集できる教職員を、初動体制を確立するための要員としてあらかじめ定めておく。
- ・参集にあたっては、自分自身及び家族の安全の確保、交通機関の状況、道路の冠水・損壊、橋梁の流失・損壊、堤防の決壊などに注意する。
- ・参集にあたっては、3日分程度の飲料水、食料、懐中電灯、携帯ラジオ、着替え、雨具、季節に応じた防寒着などを携帯する。

2 非常体制時に行う業務

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 児童生徒の安全確保 | ② 災害に係る情報収集 |
| ③ 人的被害や物的被害の確認 | ④ 教育委員会等への被害の報告 |
| ⑤ 被害に対する対応 | ⑥ 教育再開に向けた対応 |
| ⑦ 避難所が開設された場合の対応 | ⑧ その他災害に係る対応 |

3 非常体制の規模縮小や解除

県内に震度5強以上の地震が発生した場合において、地震の規模や被害の状況等を踏まえたうえで、学校に人的・物的被害がないことが確認され、災害対応の必要がない場合や、被害はあったものの必要な対応が完了した場合は、校長の判断で、非常体制の規模縮小や解除ができることとする（ただし、教育委員会からの指示がある場合を除く）。

なお、解除する場合は、電話、FAX、メールのいずれかにより教育委員会へ報告を行うこととする（規模縮小の場合は連絡不要）。

V 点検チェックリスト

点検チェックリスト(学校用)				点検日	通し番号						
≪点検結果≫ A : 異常は認められない、または対策済み B : 異常かどうか判断がつかない、わからない C : 異常が認められる				記入者名							
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%; padding: 2px;">棟名</th> <th style="width: 50%; padding: 2px;">階</th> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">屋内運動場 廊下</td> <td style="padding: 2px;">普通教室 昇降口 外部</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;">特別教室 その他</td> </tr> </table>		棟名	階	屋内運動場 廊下	普通教室 昇降口 外部	特別教室 その他	
				棟名	階						
屋内運動場 廊下	普通教室 昇降口 外部										
特別教室 その他											
点検箇所(該当に○)											
室名											
番号	点検項目	点検の種類	参照ページ	劣化状況 ※該当欄に○					点検結果 (A・B・C) ※該当結果に○	特記事項 (具体的な異常箇所・状態等)	
				脱落	変形	剥離	ひび・破損	変質			
				ずぶろち 垂れ下がり ぶら下がっている	曲がっている ゆがんでいる たわんでいる 傾いている	膨らんできている ふかふかしている 剥がれている	切れてしまっている 折れている ひび割れている	シロミがある 錆びている 腐っている			
I. 天井											
①	天井	劣化	25						A・B・C		
II. 照明器具											
①	照明器具	劣化	25						A・B・C		
III. 窓・ガラス											
①	ガラス	劣化	26						A・B・C		
②	窓・ドア	劣化	26						A・B・C		
③	クレセント	使い方	27						A・B・C		
④	窓ガラス周辺	使い方	27						A・B・C		
⑤	扉など	劣化	27						A・B・C		
IV. 外壁(外装材)											
①	外壁(外装材)	劣化	28						A・B・C		
V. 内壁(内装材)											
①	内壁(内装材)	劣化	28						A・B・C		
VI. 設備機器											
①	放送機器・体育器具	劣化	29						A・B・C		
②	空調室外機	劣化	29						A・B・C		
VII. テレビなど											
①	天井テレビ	耐震性	30						A・B・C		
②	棚置きテレビ・パソコン等	耐震性	30						A・B・C		
③	キャスター付きのテレビ台など	耐震性	31						A・B・C		

Ⅶ. 収納棚など										
①	棚・ロッカーなど	書棚、薬品棚、ロッカー等は取付け金物で壁や床に固定しているか。	耐震性	31						A・B・C
②	棚の積載物	棚の上に重量物を置いていないか。	使い方	32						A・B・C
③	薬品棚の収納物	薬品の容器等の破損・飛び出し防止対策を講じているか。	使い方	32						A・B・C
Ⅷ. ピアノなど										
①	ピアノなど	ピアノなどに滑り・転倒防止対策を講じているか。	耐震性	33						A・B・C
Ⅸ. エキスパンション・ジョイント										
①	エキスパンション・ジョイントのカバー材	エキスパンション・ジョイントのカバー材が変形又は外れていないか。	劣化	34						A・B・C
②	エキスパンション・ジョイント及びその周辺	エキスパンション・ジョイント及びその周辺に物を置いていないか。	使い方	34						A・B・C
※点検項目を追加する場合は以下の欄を活用してください。										

※ 「点検チェックリスト」のエクセル版は、「学校施設の非構造部材の耐震化ハンドブック（平成27年3月改訂版：文部科学省）」のホームページに掲載されています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm

VI 学習指導要領等における防災に関する主な内容

学習指導要領等の中の防災に関する主な内容を抽出しました。授業を行う際、防災に関係していることを意識することが大切です。

【幼稚園】

領域	指導内容
健康	2内容 (10)危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

【小学校】

教科	学年	指導内容
社会	中学年	第2節 2内容 (4) 地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。 ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。 イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。
	高学年	[第5学年] (1) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。 イ 国土の地形や気候の概要、自然条件から見て特色ある地域の人々の生活 エ 国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止 (4) 我が国の情報産業や情報化した社会の様子について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。 イ 情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり [第6学年] (2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民生活と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。 ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。
理科	高学年	[第5学年] B 生命・地球 (3) 流水の働き 地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働き

		<p>の違いを調べ、流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるようにする。</p> <p>ア 流れる水には、土地を浸食したり、石や土地などを運搬したり堆積させたりする働きがあること。</p> <p>ウ 雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。</p> <p>(4) 天気の変化</p> <p>1日の雲の様子を観測したり、映像などの情報を活用したりして、雲の動きなどを調べ、天気の変化の仕方についての考えをもつことができるようにする。</p> <p>ア 雲の量や動きは、天気の変化と関係があること。</p> <p>イ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。</p> <p>[第6学年]</p> <p>B 生命・地球</p> <p>(4) 土地のつくりと変化</p> <p>土地やその中に含まれる物を観察し、土地のつくりや土地のでき方を調べ、土地のつくりと変化についての考えをもつことができるようにする。</p> <p>ア 土地は、礫、砂、泥、火山灰及び岩石からできており、層をつくって広がっているものがあること。</p> <p>イ 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってでき、化石が含まれているものがあること。</p> <p>ウ 土地は、火山の噴火や地震によって変化する事。</p>
生活	低学年	<p>(1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心を持ち、安全な登下校ができるようにする。</p> <p>(3) 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。</p> <p>(4) 公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。</p>
家庭	高学年	<p>C 快適な衣服と住まい</p> <p>(2) 快適な住まい方について、次の事項を指導する。</p> <p>住まい方に関心をもって、身の回りを快適に整えることができるようにする。</p> <p>ア 住まい方に関心をもって、整理・整頓や清掃の仕方が分かり工夫できること。</p>
体育	中学年	<p>G 保健</p> <p>(1) 健康の大切さを認識するとともに、健康によい生活について理解できるようにする。</p> <p>ア 心や体の調子がよいなどの健康の状態は、主体の要因や周囲の環境の要因がかかわっていること。</p> <p>イ 毎日を健康に過ごすには、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、また、体の清潔を保つことなどが必要であること。</p> <p>ウ 毎日を健康に過ごすには、明るさの調節、換気などの生活環境を整えることなどが必要であること。</p>
	高学年	<p>G 保健</p> <p>(1) 心の発達及び不安、悩みへの対処について理解できるようにする。</p> <p>ウ 不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、</p>

		<p>運動をするなどいろいろな方法があること。</p> <p>(2) けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。</p> <p>ア 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。</p> <p>イ けがの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。</p>
道徳	低学年	<p>1 主として自分自身に関すること</p> <p>(1) 健康や安に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。</p> <p>2 主として他の人とのかかわりに関すること</p> <p>(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。</p> <p>(3) 友達と仲よくし、助け合う。</p> <p>3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 生きることを喜び、生命を大切にすることをもち。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。</p> <p>(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。</p>
	中学年	<p>2 主として他の人とのかかわりに関すること。</p> <p>(2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。</p> <p>(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。</p> <p>3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。</p> <p>(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。</p>
	高学年	<p>2 主として他の人とのかかわりに関すること</p> <p>(2) だれに対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にする。</p> <p>(5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。</p> <p>3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。</p> <p>(1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。</p> <p>(4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。</p>
特別活動	学級活動	<p>[共通事項]</p> <p>(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全</p> <p>ア 希望や目標をもって生きる態度の形成</p> <p>ウ 望ましい人間関係の形成</p> <p>カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p>
	学校行事	<p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事</p> <p>勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>

総合的な学習の時間	各学校においては、「横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする」という目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。
-----------	---

【中学校】

教科	指導内容
社会	<p>(地理的分野)</p> <p>(2) 日本の様々な地域</p> <p>イ 世界と比べた日本の地域的特色</p> <p>世界的視野や日本全体の視野から見た日本の地域的特色を取り上げ、我が国の国土の特色を様々な面から大観させる。</p> <p>(ア) 自然環境</p> <p>世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。</p> <p>ウ 日本の諸地域</p> <p>日本を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域について、以下の(ア)から(キ)で示した考察の仕方を基にして、地域的特色をとらえさせる。</p> <p>(ア) 自然環境を中核とした考察</p> <p>地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。</p> <p>エ 身近な地域の調査</p> <p>身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見だし、地域社会の形成に参画し、その発展に努力しようとする態度を養うとともに、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。</p>
理科	<p>(第2分野)</p> <p>(2) 大地の成り立ちと変化</p> <p>大地の活動の様子や身近な岩石、地層、地形などの観察を通して、地表に見られる様々な事物・現象を大地の変化と関連付けて理解させ、大地の変化についての認識を深める。</p> <p>ア 火山と地震</p> <p>(ア) 火山活動と火成岩</p> <p>火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下のマグマの性質と関連付けてとらえるとともに、火山岩と深成岩の観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けてとらえること。</p> <p>(イ) 地震の伝わり方と地球内部の働き</p> <p>地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。</p> <p>ウ 日本の気象</p> <p>(ア) 日本の天気の特徴</p> <p>天気図や気象衛星画像などから、日本の天気の特徴を気団と関連付けてと</p>

	<p>らえること。</p> <p>(イ) 大気の動きと海洋の影響 気象衛星画像や調査記録などから、日本の気象を日本付近の大気の動きや海洋の影響に関連付けてとらえること。</p> <p>(4) 気象とその変化 身近な気象の観察、観測を通して、気象要素と天気の変化の関係を見いださせるとともに、気象現象についてそれが起こる仕組みと規則性についての認識を深める。</p> <p>ア 気象観測 (ア) 気象観測 校庭などで気象観測を行い、観測方法や記録の仕方を身に付けるとともに、その観測記録などに基づいて、気温、湿度、気圧、風向などの変化と天気との関係を見いだすこと。</p> <p>イ 天気の変化 (ア) 霧や雲の発生 霧や雲の発生についての観察、実験を行い、そのでき方を気圧、気温及び湿度の変化と関連付けてとらえること。 (イ) 前線の通過と天気の変化 前線の通過に伴う天気の変化の観測結果などに基づいて、その変化を暖気、寒気と関連付けてとらえること。</p> <p>ウ 日本の気象 (ア) 日本の天気の特徴 天気図や気象衛星画像などから、日本の天気の特徴を気団と関連付けてとらえること。 (イ) 大気の動きと海洋の影響 気象衛星画像や調査記録などから、日本の気象を日本付近の大気の動きや海洋の影響に関連付けてとらえること。</p> <p>(7) 自然と人間 自然環境を調べ、自然界における生物相互の関係や自然界のつり合いについて理解させるとともに、自然と人間のかかわり方について認識を深め、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し判断する態度を養う。</p> <p>イ 自然の恵みと災害 (ア) 自然の恵みと災害 自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。</p>
<p>技術 ・家庭</p>	<p>〔家庭分野〕</p> <p>C 衣生活・住生活と自立 (2) 住居の機能と住まい方について、次の事項を指導する。 イ 家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること。</p>
<p>保健 体育</p>	<p>(保健分野)</p> <p>(3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。 ア 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかわって発生すること。 ウ 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。 エ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、応急手当には、心肺蘇生等があること。</p>

道徳	<p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。 (1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。</p>	
特別活動	学級活動	(2) 適応と成長及び健康安全 ウ 社会の一員としての自覚と責任 カ ボランティア活動の意義の理解と参加 キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
	生徒会活動	(4) 学校行事への協力 (5) ボランティア活動などの社会参加
	学校行事	(3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職場体験などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。
総合的な学習の時間	各学校においては、「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。」という目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。	

【高等学校】

教科	指導内容
地理歴史	(世界史B) (1) 世界史への扉 自然環境と人類のかかわり、日本の歴史と世界の歴史のつながり、日常生活にみる世界の歴史にかかわる適切な主題を設定し考察する活動を通して、地理と歴史への関心を高め、世界史学習の意義に気付かせる。 ア 自然環境と人類のかかわり 自然環境と人類のかかわりについて、生業や暮らし、交通手段、資源、災害などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、世界史学習における地理的視点の重要性に気付かせる。 (地理A) (2) 生活圏の諸課題の地理的考察 イ 自然環境と防災 我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに、国内にみられる自然災害の事例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。
理科	第1 科学と人間生活 (2) 人間生活の中の科学 エ 宇宙や地球の科学 (イ) 身近な自然景観と自然災害

	<p>身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて理解すること。</p> <p>第8 地学基礎</p> <p>(2) 変動する地球</p> <p>ア 活動する地球</p> <p>(イ) 火山活動と地震 火山活動と地震の発生の仕組みについて理解すること。</p> <p>エ 地球の環境</p> <p>(イ) 日本の自然環境 日本の自然環境を理解し、その恩恵や災害など自然環境と人間生活とのかかわりについて考察すること。</p> <p>第9 地学</p> <p>(1) 地球の概観</p> <p>イ 地球の内部</p> <p>(ア) 地球の内部構造 地震波の伝わり方に基づいて地球内部の構造を理解すること。</p> <p>(2) 地球の活動と歴史</p> <p>ア 地球の活動</p> <p>(イ) 地震と地殻変動 プレート境界における地震活動の特徴とそれに伴う地殻変動などについて理解すること。</p> <p>イ 海洋と海水の運動</p> <p>(イ) 海水の運動 海水の運動や循環及び海水と大気の相互作用について理解すること。</p>
<p>家庭</p>	<p>第1 家庭基礎</p> <p>(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉</p> <p>エ 共生社会と福祉 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解させ、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について認識させる。</p> <p>第2 家庭総合</p> <p>(2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉</p> <p>イ 高齢者の生活と福祉 高齢者の心身の特徴や高齢社会の現状及び福祉などについて理解させ、高齢者の生活の課題や家族、地域及び社会の果たす役割について認識させるとともに、高齢者の自立生活を支えるための支援の方法や高齢者とかかわることの重要性について考えさせる。</p> <p>ウ 共生社会における家庭や地域 家庭と地域とのかかわりについて理解させ、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの重要性を認識し、家庭や地域及び社会の一員として主体的に行動することの意義について考えさせる。</p> <p>第3 生活デザイン</p> <p>(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉</p> <p>ウ 高齢期の生活 高齢期の特徴と生活及び高齢社会の現状と課題について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させる。</p> <p>エ 共生社会と福祉 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解させ、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活す</p>

	ることの重要性について認識させる。	
保健 体育	<p>(1) 現代社会と健康</p> <p>エ 交通安全 交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備などがかわること。また、交通事故には責任や補償問題が生じること。</p> <p>オ 応急手当 適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、心肺蘇生等の応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。</p>	
特別 活動	ホーム ルーム 活動	<p>(2) 適応と成長及び健康安全</p> <p>ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任</p> <p>カ ボランティア活動の意義の理解と参画</p> <p>ク 心身の健康し健全な生活態度や規律ある習慣の確立</p> <p>ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立</p>
	生徒会 行事	<p>(4) 学校行事への協力</p> <p>(5) ボランティア活動などの社会参画</p>
	学校行 事	<p>(3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>
総合 的な 学習 の時 間	各学校においては、「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。」という目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。	

【特別支援学校】

特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校における指導内容に準ずるとともに、児童生徒等一人一人の障がいの状態、発達の段階、特性及び地域の実態等に応じて指導する。なお、知的障害特別支援学校においては、次の例を参考にして指導する。

(小学部)

教科	指導内容
生活	<p>(1段階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師と一緒に健康で安全な生活をする。 <p>(2段階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の援助を受けながら健康で安全な生活をする。 <p>(3段階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康や身体の変化に関心をもち、健康で安全な生活をするよう心掛ける。 ・身近な公共施設や公共物などを利用し、その働きを知る。

(中学部)

教科	指導内容
社会	日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きが分かり、それらを利用する。
理科	<ul style="list-style-type: none"> ・人の体の主なつくりや働きに関心をもつ。 ・日常生活に関係の深い事物や機械・器具の仕組みと扱いについての初歩的な知識をもつ。
保健体育	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の発育・発達に関心をもったり、健康・安全に関する初歩的な事柄を理解したりする
職業・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・道具や機械、材料の扱い方などが分かり、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。 ・家庭生活に必要な衣服とその着方、食事や調理、住まいや暮らし方などに関する基礎的な知識と技能を身に付ける。
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うこと
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性や豊かな人間性をはぐくむために、集団活動を通して小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。

(高等部)

教科	指導内容
社会	公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する。
理科	<ul style="list-style-type: none"> ・人の体の主なつくりや働きを理解する。 ・生活に関係のある物質の性質や機械・器具の構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。
保健体育	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な健康・安全に関する事柄を理解する。
職業	<ul style="list-style-type: none"> ・道具や機械の操作に慣れるとともに、材料や製品の扱い方を身に付け、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活上で使用する道具や器具などの正しい使い方が分かり、安全や衛生に気を付けながら実習をする。 ・被服、食物、住居などに関する実習を通して、健康で安全な生活に必要な実際的な知識と技能を習得する。
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・内容の指導にあたっては個々の生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うものとする。 ・保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど相互の連携を図るよう配慮するものとする。
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性や豊かな人間性をはぐくむために、集団活動を通して高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。

Ⅶ 防災教育年間指導計画（例）

本計画例は、教育活動のどのような場面が防災教育に結びつくかを検討し作成したものです。防災ノートの活用を含め、下記の計画例を参考に各学校の年間指導計画を作成してください。

防災教育年間指導計画（例）（小学校低学年）

		1 学 期	2 学 期	3 学 期
国 語	算 数	きいてつたえよう（1年）、大事なことをおとさず聞こう（2年）、話して説明しよう（2年）	「はっけんカード」（1年）、紹介文を書こう（2年）、手紙を書こう（2年）、「防災カルタ」（2年）	「ぼうさいクイズ」（1年）、むかしばなしをたのしもう（1年）、「学習発表会」（2年）、思い出ブック（2年）
	生 活	長いものの長さたんい（2年）		
体 育	道 徳	がっこうたんけん（1年）、きせつとなかよし（1年）、まちたんけん（2年）	こうえんであそぼう（1年）	みんなであそぼう（2年）、のりものにのろう（2年）、冬休みのすごし方（2年）
	学 級 活 動	集団行動	着衣水泳	持久走
特別活動	学 級 活 動	1（1）健康や安全に気をつけ、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがまをしないで、規則正しい生活をする。 2（1）幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。 （2）友達と仲よくし、助け合う。 （3）日ごろ世話になっている人々に感謝する。 3（1）生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。 4（1）約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。 （2）働くことのよさを感じて、みんなのために働く。	1（1）健康や安全に気をつけ、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがまをしないで、規則正しい生活をする。 2（1）幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。 （2）友達と仲よくし、助け合う。 （3）日ごろ世話になっている人々に感謝する。 3（1）生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。 4（1）約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。 （2）働くことのよさを感じて、みんなのために働く。	1（1）健康や安全に気をつけ、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがまをしないで、規則正しい生活をする。 2（1）幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。 （2）友達と仲よくし、助け合う。 （3）日ごろ世話になっている人々に感謝する。 3（1）生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。 4（1）約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。 （2）働くことのよさを感じて、みんなのために働く。
	児童会活動	日常生活や学習の適応指導、健康安全	災害時の正しい行動、災害時の集団行動	休み時間の避難
	学校行事等	縦割り活動	ぼうさいカルタ大会	ぼうさい集会
		避難訓練（授業中）、遠足（校外での避難）	避難訓練（休み時間）、引き渡し訓練	避難訓練（登下校中）

防災教育年間指導計画（例）（小学校中学年）

		1学期	2学期	3学期
国	語	観察分を書こう（3年）、よい聞き手になろう（3年）、出来事を書いて伝えよう（4年）、メモの取り方を工夫して聞こう（4年）	「研究レポート」（3年）、話し合いをしよう（3年）、体験したことを文章に書こう（4年）、お願いやお礼の手紙を書こう（4年）	「報告書」を書こう（3年）、発表会をしよう（3年）、「新聞」を作ろう（4年）、目的に合わせて書こう（4年）
社	会	わたしたちの市（町）（3年）、火事からくらしを守る（4年）、水はどこから（4年）	ごみのしよりと利用（4年）、くらしをささえる電気（4年）、きょう土をひらく（4年）	古い道具と昔のくらし（3年）、わたしたちの県（4年）
算	数	時こくと時間（3年）、変わり方とグラフ（4年）	長いものの長さのはかり方（3年）、面積を求めよう（4年）	棒グラフと表（3年）、概数（4年）
理	科	しぜんのかんさつ（3年）、季節と生き物（4年）		
		天気の様子と気温（4年）、電気のはたらき（4年）、夏の星（4年）	太陽とかげの動き（3年）、月や星の動き（4年）	明かりをつけよう（3年）、冬の星（4年）
体	育	集団行動	着衣水泳	持久走
道	徳	2（2）相手のことを思いやり、進んで親切にする。 （3）友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。 3（1）生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。 4（1）約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。 （2）働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。		
特 別 活 動	学級活動	日常生活や学習の適応指導、健康安全	安全な集団行動、屋外での避難	休み時間の避難
	児童会活動	縦割り活動	防災ポスターコンクール	防災集会
	学校行事等	避難訓練（授業中）、遠足（校外での避難）	避難訓練（休み時間）、引き渡し訓練	避難訓練（登下校中）
総合的な学習の時間		災害を体験しよう（地震体験、煙体験）、防災タウンウォッチングをしよう 防災マップをつくろう、調べたことを発表しよう		

防災教育年間指導計画（例）（小学校高学年）

		1学期	2学期	3学期
国	語	新聞記事を読み比べよう	伝記を読んで考えよう（5年）、パネルディスカッションをしよう（5年）、資料を活用して書こう（6年）	ニュース番組を作ろう（5年）
社	会	わたしたちの国土（5年）、わたしたちの生活と食料生産（5年）	情報化社会とわたしたちの生活（5年）、災害から人々を守る（6年）	わたしたちの生活と環境（5年）、これからの日本を考えよう（6年）
算	数	単位量あたりの数（5年）、単位あたりの大きさ（6年）	百分率（5年）、資料の調べ方（6年）	百分率を表すグラフ（5年）、いろいろな単位（6年）
理	科	台風と天気の変化（5年）、物の燃え方（6年）、生き物のくらしと環境（6年）	雲と天気の変化（5年）、流れる水のはたらき（5年）、大地のつくりと変化（6年）、てこの働き（6年）	電磁石のはたらき（5年）、電気とわたしたちのくらし（6年）、自然とともに生きる（6年）
体	育	集団行動、心の健康、病気の予防	着衣水泳、健康を守る地域の活動	けがの防止と手当、病気の予防と看病
家	庭	はじめての調理、暑い季節を快適に過ごそう、わたしと家族の生活	栄養素のはたらき、ご飯とみそ汁を作ろう、整理・整頓をしよう	おいしい食事を作ろう、寒い季節を快適に過ごそう、わたしの生活と地域
道	徳	2（2）だれに対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にする。 （5）日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。 3（1）生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。 4（3）身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。 （4）働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。		
特別活動	学級活動	日常生活や学習の適応指導、健康安全	火災防止、地域の避難場所	休み時間の避難
	児童会活動	縦割り活動	防災標語コンクール	防災集会
	学校行事等	避難訓練（授業中）、遠足（校外での避難）	避難訓練（休み時間）、引き渡し訓練	避難訓練（登下校中）
総合的な学習の時間		災害について調べよう わたしたちにできることを考えよう ボランティア活動をしよう		

防災教育年間指導計画（例）（中学校）

		1 学期	2 学期	3 学期
国	語	流れを踏まえて話し合おう、印象に残る説明をしよう、論理の展開を工夫した意見文を書こう	調べたことを報告しよう、話し合いで考えを深めよう、話し合いで課題を解決しよう	学習成果を発表しよう 「3年間のあゆみ」の作成
社	会	世界の人々の生活と環境（1年）、ヨーロッパの古代文化（1年）、世界から見た日本の資源（2年）、江戸時代の災害（2年）、現代の民主主義（3年）	世界から見た日本の自然環境（1年） 日本の諸地域（2年） 第一次世界大戦と日本（2年）、わたしたちの政治参加（3年）	平安時代の災害（1年）、日本の諸地域（2年）、新たな時代の日本と世界（2年）、よりよい社会をめざして（3年）
数	学	方程式（1年）、連立方程式（2年）、平方根（3年）	比例・反比例（1年）、一次関数（2年）、相似な図形（3年）	資料の活用（1年）、確率（2年）、三平方の定理（3年）
理	科	身近な生物の観察（1年） 化学変化と原子・分子（2年）、エネルギーと仕事（3年）	自然観察フィールドワーク（1年）、電気の世界（2年）、いろいろなエネルギー（3年）	大地の変化（1年） 気象とその変化（2年） 地球とわたしたちの未来のために（3年）
保	健 体 育	ストレスの対処と心の健康（1年）、健康な生活と病気の予防（3年）	安全な飲料水の供給（1年）、災害による傷害の防止（2年）、応急手当の基本（2年）、感染症の予防（3年）	変化する環境問題（1年） 保健・医療機関や医薬品の利用（3年）
技	術 家 庭	（家）わたしたちの生活と地域、（技）材料と加工の技術（1年）、（技）生物育成の技術（1年）、（家）衣生活・住生活と自立（3年）	（家）食生活と自立（1年）、（家）家族の安全（2年）、（技）情報技術（3年）	（技）エネルギーの変換（1年）、（家）環境に配慮した生活（3年）
道	徳	3（1）生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 4（5）勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。		
特 別 活 動	学 級 活 動	適応と成長指導、健康安全	災害発生状況に応じた避難	危険の予測
	生 徒 会 活 動	縦割り活動	文化祭	地域行事への参加、ボランティア活動
	学 校 行 事 等	避難訓練（火災）、避難訓練（授業中）	避難訓練（地震・津波）、避難訓練（休み時間）、引き渡し訓練	避難訓練（登下校中、校外） 地域との合同避難訓練
総 合 的 な 学 習 の 時 間	地域で起きた災害について調べて資料を作成し、地域に向けて発表する。 地域の防災対策について考え、自治体に提言する。			

防災教育の年間指導計画（例）（高等学校）

		1 学期	2 学期	3 学期
国語総合 現代文 A 古典 B		調査して発表しよう 関係する文章を読んだり 創作的な活動しよう 古文	パネルディスカッション をしよう、自分で設定した 課題を探求し報告しよう、 日本の漢詩文	意見文を書こう、書き手の 考えやその展開の仕方な どについて意見を書こう、 調べたことを文章にまと めよう
	地理 A 地理 B	自然環境と防災	異常気象と気候の変化	現代世界の地域
現代社会 倫理	現代社会における諸課題 日本人の伝統的な自然観	経済活動のあり方 科学技術と平和・環境問題	わたしたちの国際協力 現代の課題と倫理	
物理 生物基礎 地学基礎	運動量の保存 活動する地球（火山）		原子核と放射能 自然環境の保全 地球の環境	
保健	感染症とその予防 日常的な応急手当	心の健康のために 心肺蘇生法の原理と行い 方	環境汚染を防ぐ取組	
家庭基礎	日本の食の課題	日本の衣の課題	消費社会を生きる	
社会と情報 情報の科学	情報とメディア 安全・安心の実現	デジタル情報と活用 問題解決	情報通信ネットワーク シミュレーション	
特別 活動	ホーム ルーム 活動	適応と成長指導、健康安 全	災害発生状況に応じた 避難	危険の予測
	生徒会 活動	縦割り活動	文化祭	地域行事への参加、ボラン ティア活動
	学校 行事等	避難訓練（火災）、避難訓 練（授業中）、救急法訓練	避難訓練（地震・津波）、 避難訓練（休み時間）、 引き渡し訓練	避難訓練（登下校中、校 外）、地域との合同避難訓 練
総合的な 学習の時間	地域の災害の歴史を調査し、防災対策の取組を知る。 地域の災害の特徴を調査し、防災対策を考える。 避難所の運営を模擬体験し、運営方法や課題について考える。			

VII 防災関連のホームページ一覧

①防災みえ.jp

<http://www.bosaimie.jp/index.action>

注意報・警報や土砂災害警戒情報といった防災気象情報や地震・津波等、防災に関する情報にアクセスできるポータルサイトです。日頃の暮らしに役立つ情報や県内各市町の防災情報も提供しています。パソコンからだけでなく携帯電話からも確認でき、気象・観測情報をメール配信する仕組みも備えています。



The screenshot shows the homepage of 防災みえ.jp (MIE Disaster Prevention). The page features a navigation bar with links for Home, Emergency, and various disaster types. A main content area is divided into weather and disaster news sections. Callouts highlight specific features:

- 携帯メールで防災情報を受信できる手続きが可能** (It is possible to receive disaster information via mobile email): Points to the registration link for the email service.
- 県内各地のピンポイント天気予報、台風情報、レーダー雨量や衛星画像の確認が可能** (It is possible to check point-by-point weather forecasts, typhoon information, radar rainfall, and satellite images across the prefecture): Points to the weather section.
- 「三重県土砂災害情報提供システム」へのリンク** (Link to the 'Mie Prefecture Landslide Disaster Information Provision System'): Points to a link in the emergency information section.

交通・道路情報 ▶ 鉄道・バス情報 ▶ 船舶・航空情報 ▶ 道路情報
 ライフライン情報 ▶ 電気情報 ▶ ガス情報 ▶ 水道情報 ▶ 電話通信情報
 災害拠点情報 ▶ 災害拠点病院一覧 ▶ 緊急災害拠点一覧

くらしの防災
 ▶ きっずページ ▶ 防災ガイドブック ▶ 避難所・防災マップ ▶ 広域避難所一覧
 ▶ 日ごろの心構え ▶ 119番のかげ方 ▶ 消火器の使い方 ▶ 地震に備えて
 ▶ 東海地震の情報 ▶ 津波に備えて ▶ 土砂災害に備えて ▶ 洪水災害に備えて
 ▶ 防災啓発番組

地域の防災
 ▶ 地域のポータルサイト ▶ 医療・救護
 ▶ 消防団

みえの防災
 ▶ 各種防災関連報告書 ▶ みえの防災行政 ▶ みえの危機管理 ▶ みえの国民保護
 ▶ 防災プラットフォーム ▶ おたのしみ ▶ 三重県 ▶ mie click maps

県内市町の最寄りの避難所、ハザードマップ等へのリンク

子どもたちに分かりやすく防災を解説するきっずページ「防災パワーアップ大作戦」を設置

くらしの防災

きっずページ
 防災ガイドブック
 避難所・防災マップ
 広域避難所一覧
 日ごろの心構え
 119番のかげ方
 消火器の使い方
 地震に備えて
 東海地震の情報
 津波に備えて
 土砂災害に備えて
 洪水災害に備えて
 防災啓発番組

防災パワーアップ大作戦
 日ごろの心構え | 地震災害 | 津波 | 土砂災害 | 水害

ここでは防災（じしん）や津波（つなみ）、土砂災害（どろいせいがい）のことについて、災害（さいがい）がいついかなる時（とき）にも発生（おこ）る方法（はうほう）を知（し）り、準備（じゆんぶ）をしておく（おこな）うこと（こと）が、命（いのち）を助（たす）けること（こと）です。このページ（ぺいじ）では、上（う）記（き）の災害（さいがい）に備（たも）つておく（おこな）うこと（こと）が、命（いのち）を助（たす）けること（こと）です。

避難（ひなん）に備（たも）つて、お家（うち）と家族（かぞ）のハザードマップ（はざーどまっぷ）！

○県内市町の避難所情報、防災マップ一覧

地方部	市町名	避難所情報	防災マップ
高名市	高名市	避難所マップ	洪水ハザードマップ
	いなべ市	避難所一覧	防災ハザードマップ
	木曽町	避難所一覧	防災マップ （お問い合わせ先：総務企業課 電話番号：0567-68-6100）
四日市	東員町	避難所・避難場所マップ	地震・ゆれやすさ・危険度・洪水マップ等
	四日市市	ハザードマップ・避難所情報	ハザードマップ・避難所情報
	勢野町	避難所の一覧とその役割	防災マップ
鈴鹿市	朝日町	避難所マップ	洪水ハザードマップ
	川越町	避難場所・避難地一覧	洪水ハザードマップ
津市	鈴鹿市	防災情報検索	地理情報 津波浸水予測図
	龜山市	避難場所一覧	洪水ハザードマップ
松阪市	津市	避難所一覧	地震・津波・洪水ハザードマップ
	松阪市	避難所一覧	津波・洪水ハザードマップ
	多気町	避難所一覧、防災マップ	避難所一覧、防災マップ
	明和町	避難場所一覧（防災マップ内に掲載）	防災マップ
伊勢市	大台町	指定避難所	土砂災害情報マップ
	伊勢市	避難所	防災マップ
	鳥羽市	ハザードマップ、避難場所	ハザードマップ、避難場所
	志摩市	避難所一覧	防災ハザードマップ
	玉城町	避難所（防災マップ内に掲載）	洪水ハザードマップ
三重県	度会町	避難場所（土砂災害防災マップ内に記載）	洪水ハザード・土砂災害防災マップ
	津市	避難場所一覧（土砂災害用） 津波ハザードマップ一覧（マップ内に記載）	土砂災害ハザードマップ 津波ハザードマップ一覧
	津市	津波・震災避難場所等 （お問い合わせ先：総務課 電話番号：0599-66-1111）	津波・震災情報 （お問い合わせ先：総務課 電話番号：0599-66-1111）
伊賀市	大紀町	避難場所一覧	洪水ハザードマップ
	伊賀市	避難所一覧	防災マップ
尾鷲市	名張市	避難所・避難地	洪水・土砂災害ハザードマップ
	尾鷲市	風水害・津波避難場所	防災マップ、動く津波ハザードマップ、標高マップ等
熊野市	紀北町	避難場所一覧	津波避難
	熊野市	避難場所	防災・洪水ハザードマップ
紀伊郡	熊野市	避難場所	防災マップ・ハンドブック
	御浜町	避難場所	防災・洪水ハザードマップ
紀伊郡	紀宝町	避難所一覧	防災・洪水ハザードマップ

「メール配信サービス」に登録しませんか

下記のQRコードから、「a@bosaimie.jp」へ空メールを送信してください。

あらかじめ登録いただいた方に、下記の種類のメールを配信するサービスです。

①気象警報・注意報 ②地震情報 ③津波警報・注意報 ④台風情報 ⑤河川水位情報

③三重県土砂災害情報提供システム

http://www1.sabo.pref.mie.jp/mie_gis/start.php

土砂災害に関する警戒情報と危険箇所情報を提供しています。

表示範囲の指定

表示したい情報をチェック(複数可)

凡例は「土砂災害」と「雨量」で切替え

土砂災害危険箇所と土砂災害警戒区域の切替え

三重県土砂災害情報提供システム
お知らせー E8が推奨環境です。IE9,10,11を利用する場合、「互換表示設定」してください
観測時刻: 2015年01月15日 16時10分
現在表 市町村検索 ヘルプ リンク 利用規約

地図表示範囲
 県全域
 美濃
 四日市
 桑名
 津
 志摩
 伊勢
 尾鷲
 伊賀
 三重

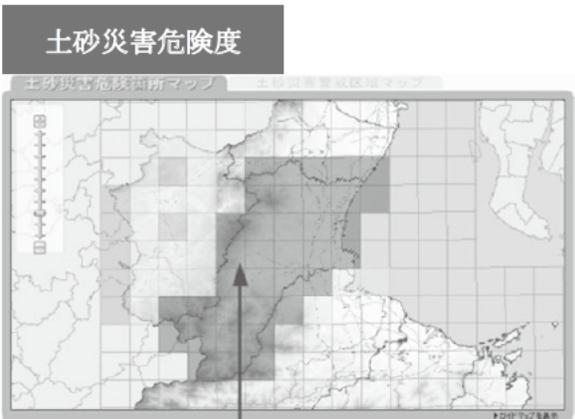
レイヤー情報選択
 危険度マップ
 雨量観測所
 土砂災害危険箇所
 土砂災害危険渓流
 土砂災害警戒区域
 地すべり危険箇所
 急傾斜地崩壊危険箇所

土砂災害 雨量
 危険度
 危険 警戒
 注意
 危険箇所
 土砂災害危険渓流
 土砂災害警戒区域
 地すべり危険箇所
 急傾斜地崩壊危険箇所

雨量観測所情報
 雨量
 80mm/h以上
 40mm/h以上
 20mm/h以上
 10mm/h以上
 1mm/h以上
 0mm/h
 欠測
 観測所名
 6時間雨量 (mm/h)
 連続雨量 (mm)

地域名ガイド
 桑名: いなべ市, 桑名市, 東員町, 木曽町
 四日市: 四日市市, 朝日町, 川越町, 菟町
 津: 津市, 亀山市
 松阪: 松阪市, 多気町, 伊賀町, 大台町
 伊勢: 伊勢市, 志摩市, 度会町, 南伊勢町, 大紀町
 志摩: 伊賀市, 志摩市
 伊賀: 伊賀市, 名張市
 尾鷲: 尾鷲市, 紀北町
 伊賀: 伊賀市, 紀北町, 紀伊町

※画面最奥の土砂災害警戒情報は市からの情報に注意してください。
 ※このマップは平成25年11月の日現在のもので、これ以降に区域を追加している場合があります。



⑤レーダー・ナウキャスト(気象庁)

<http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/index.html>

レーダー・ナウキャストでは、降水・雷・竜巻の発生（確度）を予測し、天気図上に示しています。

(降水ナウキャスト)

降水の強さの予報を1時間先まで5分毎に予測し表示

(雷ナウキャスト)

雷の激しさや雷の可能性を活動度（4段階）に区分し、1時間先まで10分毎に予測し表示

(竜巻発生確度ナウキャスト)

竜巻の発生確度を2段階で、1時間先まで10分毎に予測し表示

(高解像度降水ナウキャスト)

気象レーダーの観測データを利用して、250m解像度の降水分布を30分先まで予測し表示

The screenshot shows the JMA Radar Nowcast website interface. A callout box points to the region selection dropdown menu, which is currently set to '近畿地方' (Kansai Region). Another callout box points to the '降水' (Precipitation) radio button, which is selected. The main map displays a radar image of the Kansai region with a legend for precipitation intensity in mm/h, ranging from 1 to 80. The page also features a navigation menu, a search bar, and a list of various weather alerts and forecasts on the right side.

全国の地図から「東海地方」又は「近畿地方」を選択（三重県周辺の地図が表示）

「降水」を選択し、降水の強さの予報を表示

気象庁
Japan Meteorological Agency

ホーム 防災情報 各

レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻):近畿地方

地方 近畿地方

表示時間 02/16 15:30 最新

動画方法 18時間前から18時間後まで 動画表示 動画開始 動画停止

降水 雷 竜巻発生確度

平成27年02月16日15時30分 (15:30)

mm/h

80
50
30
20
10
5
1

気象レーダーによる5分毎の降水強度分布観測と、降水ナウキャストによる5分毎の60分先までの降水強度分布予測を連続的に表示しています。
レーダーの運用休止に伴い該当する地域の降水強度が表示されないか、弱めに表示されることがあります。

キーワードを入力し検索ボタンを押下ください。

再読込ボタンかブラウザの更新ボタンをクリックして最新の情報をお使いください。

- 気象警報・注意報
- 気象情報
- 海上警報
- 台風情報
- 指定河川洪水予報
- 土砂災害警戒情報
- 土砂災害警戒判定メッシュ情報
- 竜巻注意情報
- 大津波警報・津波警報・津波注意報・津波情報・津波予報
- 地震情報
- 東海地震関連情報
- 噴火警報・予報
- 天気予報
- 天気分布予報 / 時系列予報
- 週間天気予報
- 海上予報
- 異常天候早期警戒情報 / 季節予報
- 解析雨量・降水短時間予報
- 天気図
- レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻)
- 高解像度降水ナウキャスト
- 気象衛星
- アメダス 地図形式 / 表形式

⑥XRAIN雨量情報（国土交通省）

<http://www.river.go.jp/xbandradar/>

近年頻発する局所的大雨は、これまで予測が難しいものでしたが、XRAIN（XバンドMPレーダネットワーク）という技術を用いて、局所的な雨量をほぼリアルタイムに観測し、配信しています。観測から配信に要する時間は1～2分程度です。

The image displays three sequential screenshots of the XRAIN website interface, illustrating the user experience for viewing rainfall data. Each screenshot is annotated with a callout box explaining a key feature.

- Top Screenshot:** Shows the main navigation menu on the left and a map of Japan. A callout box points to the '中部' (Chubu) region, stating: 「中部」又は「近畿」の範囲をクリック (Click the 'Chubu' or 'Kansai' area). Another callout box points to a dropdown menu on the right, stating: 地域選択プルダウンリストからの選択も可能 (Selection is also possible from the regional selection dropdown list).
- Middle Screenshot:** Shows a zoomed-in map of the Chubu region. A callout box points to a specific area, stating: より詳しく見たい地域をクリック (Click the area you want to see in more detail).
- Bottom Screenshot:** Shows a highly detailed view of the selected area. A callout box points to the data, stating: 見たい地域の詳細な雨量情報を表示 (Display detailed rainfall information for the area you want to see).

The interface includes a top navigation bar with 'トップページ' (Home) and 'お知らせ' (Notice). The main content area features a map with a legend on the right side, showing rainfall intensity levels: 100mm/h, ~100mm/h, ~50mm/h, ~20mm/h, ~10mm/h, ~5mm/h, 0.1~1mm/h, and データなし (No data). The bottom of the page contains a small disclaimer: 「このWebマップ上でマウスをドラッグすることで地図を移動できます。全画面(画面右下マウスをクリックするとその地域を拡大して表示します)で表示します。」 (You can move the map by dragging the mouse on this Web map. You can display the entire screen (click the mouse in the bottom right corner of the screen to enlarge and display that area).)

⑧ハザードマップポータルサイト（国土交通省）

<http://disapotal.gsi.go.jp/>

市町が作成している、さまざまなハザードマップを一元的に閲覧・検索することができます。

国土交通省 ハザードマップポータルサイト

身の周りの防災に役立つ情報をまとめて閲覧

各種ハザードマップと、道路冠水箇所などの防災に役立つ情報を、一枚の地図上で、重ねて閲覧することができます。

ハザードマップ
緊急輸送路
事前通行規制区間
道路冠水想定箇所
もしもの時
浸水想定

防災に役立つ情報
閲覧は
ここをクリック

見たいハザードマップの
種類をクリック

全国の地方公共団体のハザードマップを見る（リンク集）

“だれでも”“どこからでも”日本中のハザードマップを“まるごと”閲覧

あなたの町のハザードマップを見る

- 洪水ハザードマップ
- 内水ハザードマップ
- 高潮ハザードマップ
- 津波ハザードマップ
- 土砂災害ハザードマップ
- 火山ハザードマップ
- ハザードマップ公表状況を見る

表示したい情報をチェック

防災に関する情報を
地図上に重ねて表示
することが可能

◎みえ防災・減災アーカイブ（みえ防災・減災センター）

<http://midori.midimic.jp/osirase/osirase20150428.html>

過去の災害記録だけでなく、現在の防災情報についても収集し、未来の減災にも活用することを目指すアーカイブです。



VII 防災関係連絡先一覧

【市町防災担当課一覧】

市町名	担当課	電話番号
桑名市	防災・危機管理課	0594-24-1185
いなべ市	危機管理課	0594-74-5898
木曽岬町	危機管理課	0567-68-6101
東員町	危機管理課	0594-86-2824
四日市市	危機管理室	059-354-8119
菰野町	総務課安全安心対策室	059-391-1102
朝日町	総務課	059-377-5651
川越町	総務課	059-366-7113
鈴鹿市	防災危機管理課	059-382-9968
亀山市	危機管理局危機管理室	0595-84-5035
津市	危機管理課	059-229-3281
松阪市	危機管理室	0598-53-4313
多気町	総務税務課	0598-38-1111
明和町	防災企画課	0596-52-7110
大台町	総務課	0598-82-3781
伊勢市	危機管理部危機管理課	0596-21-5523
鳥羽市	総務課防災危機管理室	0599-25-1118
志摩市	総務部地域防災室	0599-44-0203
玉城町	総務課	0596-58-8200
度会町	総務課	0596-62-1111
南伊勢町	防災課	0599-66-1704
大紀町	防災安全課	0598-73-3318
伊賀市	総合危機管理課	0595-22-9640
名張市	企画財政部危機管理室	0595-63-7271
尾鷲市	防災危機管理室	0597-23-8118
紀北町	危機管理課	0597-46-3114
熊野市	防災対策推進課	0597-89-4111
御浜町	防災課	05979-3-0507
紀宝町	総務課防災対策担当	0735-33-0335

【市町教育委員会担当課一覧】

市町教育委員会	所属	電話番号
桑名市	指導課教育指導係	0594-24-1240
いなべ市	学校教育課	0594-78-3507
木曾岬町	教育課	0567-68-1617
東員町	学校教育課	0594-86-2815
四日市市	指導課	059-354-8255
菰野町	教育課学校教育室	059-391-1155
朝日町	教育課	059-377-5657
川越町	学校教育課	059-366-7121
鈴鹿市	教育指導課	059-382-9028
亀山市	学校教育室	0595-84-5075
津市	教育研究支援課	059-229-3293
松阪市	学校支援課	0598-53-4403
多気町	教育課	0598-38-1121
明和町	教育課	0596-52-7123
大台町	学校教育課	0598-82-3791
伊勢市	学校教育課	0596-22-7881
鳥羽市	学校教育課	0599-25-1265
志摩市	学校人権教育課	0599-44-0336
玉城町	教育総務係	0596-58-8212
度会町	学校教育係	0596-62-2422
南伊勢町	学校教育係	0596-77-0002
大紀町	学校教育課	0598-72-4040
伊賀市	学校教育課	0595-47-1283
名張市	学校教育室	0595-63-7882
尾鷲市	教育総務課学校指導係	0597-23-8292
紀北町	学校教育課	0597-46-3124
熊野市	学校教育課	0597-89-4111(内413)
御浜町	学校教育係	05979-3-0526
紀宝町	教育課	0735-33-0341

【消防本部総務課一覧】

市町・消防本部名	所管課所名	電話番号
桑名市消防本部	総務課	0594-24-5273
四日市市消防本部	総務課	059-356-2002
菰野町消防本部	消防課	059-394-3211
鈴鹿市消防本部	消防総務課	059-382-9153
亀山市消防本部	消防総務室	0595-82-9491
津市消防本部	消防総務課	059-254-0351
松阪地区広域消防組合消防本部	総務課	0598-25-1411
伊勢市消防本部	総務課	0596-25-1264
鳥羽市消防本部	消防総務室	0599-25-2821
志摩広域消防組合消防本部	総務課	0599-43-1418
紀勢地区広域消防組合消防本部	総務課	0598-82-3612
伊賀市消防本部	消防総務課	0595-24-9113
名張市消防本部	消防総務室	0595-63-1411
三重紀北消防組合消防本部	消防総務課	0597-22-2021
熊野市消防本部	総務課	0597-89-0993

【県防災対策部】

県防災対策部	電話番号
防災対策総務課	059-224-2181
消防・保安課	059-224-2108
防災企画・地域支援課	059-224-2184
災害対策課	059-224-2189
危機管理課	059-224-2734

【県教育委員会事務局】

県教育委員会	電話番号	県教育委員会	電話番号
教育総務課	059-224-3301	高校教育課	059-224-3302
教育財務課	059-224-3320	小中学校教育課	059-224-2963
学校経理・施設課	059-224-2955	特別支援教育課	059-224-2961
教職員課	059-224-2953	生徒指導課	059-224-2332
福利・給与課	059-224-2939	保健体育課	059-224-2969

【参考文献】

- ・文部科学省「「生きる力」を育む防災教育の展開」（平成25年3月）
- ・文部科学省「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」（平成24年3月）
- ・文部科学省「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）」（平成27年3月）
- ・文部科学省「子どもの心のケアのために」（平成22年7月）
- ・文部科学省「学校における子供の心のケア」（平成26年3月）
- ・文部科学省「地震を知ろうー地震災害から身を守るためにー」（平成20年12月）
- ・文部科学省「幼稚園教育要領, 小学校学習指導要領, 中学校学習指導要領, 高等学校学習指導要領, 特別支援学校学習指導要領等」（平成20年3月、平成21年3月）
- ・地震調査研究推進本部「長期評価結果一覧」
http://www.jishin.go.jp/evaluation/long_term_evaluation/lte_summary/
- ・気象庁「津波発生と伝播のしくみ」
<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tsunami/generation.html>
- ・東京大学出版会「日本被害地震総覧599-2012」
- ・チームクロスロード「災害対応カードゲーム教材「クロスロード」
<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/torikumi/kth19005.html>
- ・静岡県「避難所HUG」 <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/seibu/hug/index.html>
- ・飯田汲事 1985 東海地方地震・津波災害誌（飯田汲事教授論文選集）
<http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/mikawa/mikawa/saigaishi1.html>
- ・三重県防災会議 「三重県地域防災計画（平成26年3月修正）地震・津波対策編」
- ・三重県防災会議 「三重県地域防災計画（平成27年3月修正）風水害等対策編」
- ・三重県防災対策部「三重県新地震・津波対策行動計画」（平成26年3月）
- ・三重県防災対策部「三重県新風水害対策行動計画」（平成27年3月）
- ・三重県防災対策部「三重県避難所運営マニュアル策定指針」（平成25年1月）
- ・三重県防災対策部「地震・津波・風水害から身を守ろう」（平成27年3月）
- ・三重県防災対策部「三重の活断層」（平成24年3月）
- ・三重県防災対策部「防災みえ.jp：津波評価点（152ヶ所）の津波波形」
http://www.bosaimie.jp/pdf/MH400/tidalwave_03.pdf

学校における防災の手引

平成28年1月改訂

平成22年3月改訂

平成9年2月作成

三重県教育委員会事務局

教育総務課 学校防災・危機管理班

住所 津市広明町13番地

電話 059-224-3301

FAX 059-224-2319